

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1 会議名 | 津市総合計画審議会第5回会議 |
| 2 開催日時 | 平成24年9月25日(火) 午後1時30分から午後4時30分まで |
| 3 開催場所 | 津市本庁舎8階 大会議室A |
| 4 出席した者の氏名 | <p>(津市総合計画審議会委員) 石見隆浩、井上勝司、今井直毅、大幡貞夫、海住佳子、片岡正春、川見拓也、北村早都子、木下美佐子、小泉忠子、篠木幸一、須山美智子、武田保雄、田部眞樹子、中川幹夫、西口正國、長谷川之快、服部勝、服部基恒、濱野章、林茂昭、原田浩伸、南野利久、村田真理子、吉岡泰三、吉田壽</p> <p>(事務局) 副市長 葛西 豊一 政策財務部長 盆野 明弘 政策財務部次長 松本 尚士 政策担当参事兼政策課長 山下 佳寿 地域政策担当参事 南浦 康人 地域政策課長 北川 良治 政策課調整・政策担当主幹 濱田 耕二 政策課政策担当副主幹 梅本 和嗣 政策課主査 海住 愛 政策課主査 深堀 巧 政策課主査 高岡 一聖 政策課主事 山本 昌孝</p> |
| 5 内容 | <p>1 後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点について(各分科会による発表及び意見交換)</p> <p>2 各地域審議会からの意見について</p> <p>3 津市総合計画オープンディスカッションについて</p> <p>4 その他</p> |
| 6 公開又は非公開 | 公開 |
| 7 傍聴者の数 | 1人 |
| 8 担当 | 政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp |

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

皆様、大変お待たせいたしました。本日は、お忙しいところご出席をたまりまして、ありがとうございます。ただ今から、津市総合計画審議会第5回の会議を開催させていただきたいと思っております。

開催に先立ちまして、副市長、葛西より一言、ごあいさつを申し上げます。

葛西副市長

皆さん、こんにちは。後ろ向きになってみえる方、ごめんなさい。副市長の葛西でございます。今日は第5回の津市総合計画審議会の開催という

ことで、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

先だてから当審議会にありましては、3分科会に分かれまして5つのまちづくり体系に分けて、いろんな課題とか方向性を議論、審議していただきまして、一応まとまったということをお聞きしております。そういう中で、今日は各分科会長からの発表ということで、ありがとうございます。

それと、10の地域の地域審議会におきましての意見もまとまってきたということで、そこでの発表があるということです。地域のあり方ということでまとまったということをお聞きしておりますので、いろいろなご意見を交わしながら、より良い総合計画にしたいと思いますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

それから、当審議会と地域審議会、そして、ほかのいろいろな立場からの市民の皆さんのご意見をお伺いするというので、課題とか提案をいただく場として10月にはオープンディスカッションという場も想定されているということでございます。何しろ29万市民ベースにいろんな各方面からのご意見を踏まえて後期の計画をつくり上げるということで、皆がかりでつくり上げるというもて展開されるということで、引き続き皆さま方にはよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

政策課長

ありがとうございました。

それでは、審議会を進めさせていただきたいと思います。なお、委員の方々のうち、本日、井坂委員、川北委員、稲垣委員様につきましては、急なご都合ということでご欠席ということでございます。それから、浅田委員が少し遅れてみえるということで承っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

武田会長

それでは、会議を始めたいと思います。

委員が30名のうち、前もってご欠席という方が3名、今、ちょっと浅田委員がお見えになっておりませんが、26名が出席で、現在4名がおられないということで、津市総合計画審議会条例の第6条第2項の規定による会議の開催要件の「過半数の出席」ということを満たしておりますので、ただいまから第5回の津市総合計画審議会を開催させていただきたいと思います。

まず、事項に基づく審議に移る前に、会議録への署名委員を指名させていただきます。

本日の会議に関する署名につきましては、名簿の順によりまして海住委員、それから片岡委員をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に基づきまして議事を進めさせていただきます。

では、事項1ですけれども、「後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点について」ということで進めていきたいと思います。総合計画後期基本計画に関する審議につきましては、第3回と第4回の会議におきまして、後期基本計画の策定に当たって踏まえていくべき課題や方向性について、各分科会において意見としてまとめるご議論をいただいたと思います。

本日は、2回にわたってご議論いただきました、それぞれの意見のまとめについて、各分科会の会長様から発表していただき、各委員として内容を共有するとともに、審議会全体の意見としてまとめていきたいと思いま

す。

発表時間につきましては、それぞれ分科会会長が自席からお願いしたいと思っております。時間、10分程度でお願いしたいと思っております。一つの分科会で発表いただいたあと、その分科会のご意見のまとめに対しまして、それぞれの委員の皆様の専門的な知見とか、地域の代表として違った視点から、たとえばこういった見方を追加したほうがいいのではないかとか、あるいはこの意見についてはこういう考え方があるのではないかとというようなご意見、いろいろな意見交換、質問等あると思っておりますので、それをしていただければと思っております。そういった審議に10分程度設けます。全体で一つの分科会20分ということで進めていきたいと思っております。どうかご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、分科会の発表に移りたいと思っております。

まず、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり分科会」から発表をよろしくお願いいたします。

北村委員

では、座ったままで失礼いたします。

第1分科会、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」に関して協議をいたしました、ご報告をいたします。お手元に配られております資料1-1をごらんください。

まず、美しい環境と共生するまちづくりということにつきまして、4つの基本となる施策がございますが、一つ目の「循環型社会の形成」ということにつきまして、皆様から出た意見といたしましては、ごみの減量、リサイクル率アップのために、高齢化・核家族化・共働き家族の増加といった社会状況の中で市民の生活にマッチしたきめ細かな対策と、ごみ分別の指導強化が必要ではないか。

くるりんペーパー事業やエコエコ家族について、学校単位で目標を持って取り組まれるような働きかけが必要ではないか。また、取り組みにおいて保護者やPTAはもちろん、地域の方々などにきちんと説明し、協力をお願いすることが必要であり、そうすることで事業の拡大が図れるのではないか。

今後、5年間でエネルギー転換が重要問題と考えられるため、バイオマス発電の研究ということが必要ではないかといった意見がございました。

委員の皆さんの共通の思いといたしましては、循環型社会を形成するためにリサイクルしやすい取り組みを進めることが重要であり、またこれに加えて原子力発電所の事故を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が必要ではないかとのことでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、まず一つ目、ごみ減量及びリサイクル率向上のため、市民の状況に応じたごみ収集方法等の対策が必要である。二つ目、環境に関する事業等を行う際の周知や依頼の方法を改め、市民の取り組みを広げる必要がある。三つ目といたしまして、バイオマス発電や新エネルギーの重要性がより高まると考えられることから、津市においても導入に向けた取り組みを進めるべきであるという項目にまとめました。

次にあります、基本施策の「次世代に残す自然環境の保全・創造」ということにつきましては、委員の皆様方から、森林自然アカデミー事業の回数を増やしたり、子どもだけでなく一般向けの事業をしてはどうか。自然環境学習に関して、いづれどこでどのような事業が実施されているのかがわかるようになれば、市民は事業の参加がしやすくなるのではないか。森林保全について、森林組合等の専門の組織との連携を、さらに強化していくことが大切ではないかといった意見がございました。

委員の皆様方の共通の思いといたしましては、自然環境学習に関して市民が参加しやすいようにすることが重要であり、森林保全に関して専門家と

の連携をとっていくことが大切であるとのことでしたので、次のようにまとめました。

一つ目、自然環境学習について市内の団体等と連携し、市民が参加しやすい事業の実施とPRが必要である。二つ目、森林保全について森林組合などとの連携をさらに強化することが必要である、とまとめました。

次に、「快適な生活空間の形成」ということにつきまして、委員の皆様からは、美しい環境のために道路に花を植えるなどの取り組みが必要ではないかといった意見がありました。美しい環境のために地域の方々が自分たちの地域の美化のために活動することが重要であるということでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、「美しい環境」を創出するために道路等に花を植えるなど、地域住民による美化環境の取り組みが大切である、とまとめさせていただきました。

次に、「生活基盤の整備」につきまして、委員の皆様からは、江戸橋から三重大学までの狭あい道路の改善、橋の整備などが遅れているが、この地域に限らず、生活基盤整備の推進が必要ではないかという意見がございました。

皆様の共通の思いといたしましては、住みよいまちづくりを行っていくために生活基盤を整備していくことが大切であるということでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、「狭あい道路の改善や橋の整備など、生活基盤整備を推進する必要がある」とまとめさせていただきました。

美しい環境と共生するまちづくりに関しましては、以上でございます。

次に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」につきまして、三つの基本となる施策がございますが、一つ目の「安全なまちづくりの推進」ということにつきまして委員の皆様からいただいた意見は、津市内の沿岸部、山間部では災害の危険性の高い地域が多々あります。自分たちのすぐできることとして、まず訓練が必要である。防災訓練によって、どこの地域の人がどこに逃げたら安全か、逃げるのに何分かかかるかなどといったシミュレーションが必要ではないか。

それから、交通問題につきましてですが、京都市や亀岡市、千葉県などで暴走運転によって通学中の児童を巻き込んだ交通事故が発生しているので、このような事故が市内で発生しないように措置を講じる必要がある。

それから、救急車のレスポンスタイムが総合計画前期基本計画策定当時よりも悪化しており、目標値を大きく下回っていることから、原因の解明と、今後の対策の樹立が必要ではないかといった意見がございました。

皆様の共通の考えといたしましては、いつ発生してもおかしくない大災害に対しては、避難訓練等の災害対策が重要であること。また、交通安全に関しましては、通学中の児童を巻き込んだ悲惨な事故を起こさないための対策が重要であること。また、救急医療体制を充実していくために、レスポンスタイムの向上が重要であるとのことでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、まず一つ目、予測される津波被害に対して避難訓練を行うなど、地域住民が確実に避難できるようにする必要がある。

二つ目、沿岸部の津波対策に加え、大雨による土砂災害等に対応できるように、山間部における防災対策の充実が必要である。

三つ目、山間部の住民の防災に対する意識の高揚を図ることが大切である。

四つ目といたしまして、通学中の児童を巻き込んだ交通事故が発生していることから、通学中の児童生徒が安全に通学できるような対策をとる必要がある。

次に、救急車のレスポンスタイムが悪化していることから、レスポンスタイムの向上に向けた取り組みを行う必要がある、とまとめました。

次に、「健康づくりの推進と地域医療体制の充実」につきましては、委員の皆様から、特定健診の受診率を上げることはもとより、その指導内容と効果の検証が必要ではないか。二次救急医療体制の充実を図るためには、初期救急医療に対応できる組織と設備づくりが重要になってくることから、できる限り早期に充実した初期救急医療施設の整備が必要である。福祉・医療・介護等の連携を深めながら、終末期の高齢者を自宅で看取る体制づくりが必要であるといった意見がございました。

皆様の共通の思いといたしまして、市民自らが健康管理を進めていくための体制をつくるのが大切であり、また救急医療体制を充実させるために初期救急医療体制の充実が必要である。今後の高齢社会を見据えて、終末期の高齢者に対する対策も必要ではないかということでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、まず一つ目、特定健診や健康診断については受診率を向上させるのが大切であるが、特定健診については、指導内容と効果の検証が必要である。

二つ目、非肥満者も含めた生活習慣病リスク対策を進める必要がある。

三つ目、二次救急医療体制の充実を図るために、初期救急医療体制を充実させる必要がある。

最後に、福祉・医療・介護等の連携を深めながら、終末期の高齢者を自宅で看取る体制づくりが必要であるといったような意見がございました。

委員の皆様のご共通の思いといたしまして、どこでも避難できる人と困難な人を区別するために、福祉避難所のより一層の取り組みと充実を希望するといったことや、誰もが安心して福祉サービスの利用や援助を受けられるように、福祉事業の中心的な役割を担う津市社会福祉協議会への支援が必要ではないか。認知症高齢者等を行政・医師会・地域包括センター等が参加する組織で支える仕組みづくりが必要ではないかということでした。

この基本施策にかかわる意見といたしまして、災害時を想定し、福祉避難所の指定を行うとともに、災害時要援護者の情報の把握や支援の在り方について、関係機関が集まって、役割分担等を決めておくのが大切である。

また、福祉避難所については可能な限り、早期に開設を行うことが必要であり、要介護者、障害者、難病患者、妊婦の方など、福祉避難所を必要とする方のニーズに対応していくことが必要である。

津市社会福祉協議会への支援を継続するとともに、社会福祉協議会と津市が連携を深めることが必要である。

支援を必要とする高齢者や障害者、難病患者等を行政、医師会、地域包括支援センター等が参加する組織で支える仕組みづくりが必要であり、今後も要援護者を支える仕組みづくりを支援していくことが必要であるといったことが、私たちの分科会としての意見でございます。

委員の皆様から多くの意見をいただきまして、「美しい環境と共生するまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり」の分科会の意見をまとめることができました。ただ、どうしても普段は自分たちの仕事あるいは活動にかかわっていない部分については、手薄な部分、抜け落ちている部分がございますと思いますし、またさらに全体の中で、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

武田会長

北村委員、どうもありがとうございました。それでは、ここで審議に入りたいと思いますが、その前に津地区の医師会から大規模災害の対策について追加の提言が寄せられていますので、吉田委員、簡潔に短くお願いいたします。

吉田委員

資料がお手元にあると思います。大規模災害、特に地震・津波を伴った

場合でございますけれども、津市の市役所も7メートルぐらいの津波のときに、どこへ移転されるのかわかりませんが、医師会の災害対策本部を津市の同じ場所に併設していただいで活動させていただきたいというのが要望でございます。

それと、できれば、そこで医療救護班が形成されて、組織されて負傷者の方々の救護、治療にあたりたいなあと考えています。

それからもう一つ、そういう治療ばかりと違って、津波ですと、東北地方では死体ケアについてすごく医師会が活動していますので、そういう場面が想定できますので、津市の災害本部と手を取り合ってやっていきたい、そういうことです。

武田会長

どうもありがとうございます。

それでは、最初の分科会に関しまして審議に移りたいと思います。これは2項目ありますが、まず「美しい環境と共生するまちづくり」について、今報告いただきました件につきまして、ご意見をお出しただければと思います。何かございますでしょうか。

今、委員言われておりましたように、委員が実際にかかわっているところは意見が出ているのですが、少し離れたところは、なかなか意見が出しにくいところもあって、そういうところも追加で、皆さんのご意見を伺えたらと思っていますけれども、いかがでございましょうか。

今井委員

1 ページ目の市民版 I S O 「エコエコ家族」、これは何ですか。

北村委員

市民版 I S O 「エコエコ家族」ということですが、これはいわゆる I S O の手法ですね。目標を立てて実行して、そして第三者がそれを確認する、こういった作業をやっていきます。要するに環境 I S O の市民版ということで、市民が自分で目標を立てて、それを実行して、それを市に提出すると、市がそれを審査というか確認いたしまして、3 カ月間、3 つの目標を立てて、それを実行して、「ああ、できたね」ということになると、「エコエコ家族」認定証というのが市からもらえます。

それをさらに次の3 カ月では一つ目標を増やし、さらに次の3 カ月は目標を増やすといったことで、最後は6 つの目標を立てまして、1 年間、それを実行いたしまして、市にまた提出をいたしますと、「エコエコ達人家族」という認定証をもらえるという、そういうエコライフを市民が追求していくための手法としてつくられたものでございます。

武田会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

ほかに、ございませんでしょうか。

濱野委員

一つ教えてください。津市の資料を見ていましたら、ごみについて、平成20年から22年の間に一人1日81g減っているという数字が出ていました。しかし、リサイクル率が、20年が28.9、それから、21年が26.9、22年が23.9、これ下がってきているのは、言われるように出し方が悪いというのか、リサイクルする施設がないのですか、これについて何かそのようなお話は出ませんでしたか。

武田会長

これは市から答えていただきましょうか。

事務局

事務局からお答えさせていただきます。リサイクル率が向上していない理由といたしましては、資源ごみの持ち去りというのがかなり多くなっておりまして、それが大きな要因の一つとなっています。その対策といたしましては、23年4月から条例を一部改正しまして、持ち去りに対する罰

則を設けたりして、取り締まりを厳しくしたりとかして対策をとっております。

武田会長 よろしいでしょうか。

濱野委員 施設とは違いますね。そういう理由ですね。

事務局 はい。

武田会長 まだ、あると思いますけど。

服部（基）委員 すみません、5ページの中で、終末期の高齢者を自宅で看取る体制をつくっていく必要があると。私の勘違いかもしれないのですが、老々介護であったり、介護の家事労働であったりして、介護保険が導入されているのですが、この介護保険の見直しを示唆しているということでしょうか。

武田会長 では、これは次の項目になると思いますので、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてのご報告ということで、移らせていただいて、今のご意見をいただいて、返答いただきたいと思います。では、これも吉田委員。

吉田委員 まあ当然、介護保険の充実も必要でしょうけれども、ここに私が提案しましたのは、今から30年しますと、死亡される方が1.5倍に増えます。それで、今のところは病院で亡くなる方が80%で、自宅で亡くなる方が15%でございます。1.5倍も亡くなる場合は、今でも病院、空きベッドが少ないという状況になっていますものですから、やはり自宅で療養できる、そういう環境をつくる必要があります。ですから、介護保険も当然ですけど、医療のほうの在宅医療というの進めないといけないということを出させていただきました。

武田会長 よろしいでしょうか。この辺のところは、どうしても重要だと思うのですけども。はい、中川委員。

中川委員 3ページに「快適な生活空間の形成」ということで、「道路等に花を植えるなどして環境美化の取り組みが大切である」と書かれていますが、このことについては大いにやっていただくほうが良いと、あるいはやったほうが良いと思います。

ところが、一方、ごみを捨てる人を何とかならないでしょうか。道にごみを捨てる人というのは、通行人で割合市内にいます。一番多いのはたばこの吸い殻。自分のたばこの吸い殻が処理できない人は、たばこを吸う資格がないと私は思っていますが、私のまちは、自治会は道路が150mぐらいで1本です。毎朝、私はずうっと見て歩きますが、ほとんど毎日3本か5本はたばこの吸い殻が落ちております。皆、拾いますけど、毎日です。私のところだけではなくて隣の自治会も落ちています。

だから、まちをきれいにする、花ですするというのは、私は大いにやっていただきたいし、これはいいことですが、片方で、まちを汚さないということをやると何か市民運動か何かでやらないと、片方できれいに花が咲いている、その前にたばこの吸い殻が落ちるとというようなことになったら、どうなっているのということになりますので、それを一つお願いというか、提案しておきます。

武田会長

ありがとうございます。では、それを入れていただきたいと思います。
まだご意見があると思うのですが、時間が来ていますので、次へ移らせてもいただいてもよろしいでしょうか。何か特にとということがございましたら。

では、ありがとうございます。続きまして、二つ目の分科会、これは「豊かな文化と心を育むまちづくり、参加と協働のまちづくり分科会」ということで、これは小泉委員からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

小泉委員

第2分科会の小泉忠子でございます。座って失礼いたします。

それでは、報告をさせていただきます。私たちの分科会では、津市総合計画に掲げるまちづくりの目標にあります「豊かな文化と心を育むまちづくり」、もう一つ、「参加と協働のまちづくり」に関して協議をいたしました。お手元にお配りしてあります資料の1-2をご覧ください。

まず、「豊かな文化と心を育むまちづくり」につきましては、5つの基本の施策がございますが、その一つ目、「生きる力を育む教育の推進」につきまして、委員の皆様から、各地域で活動している先生の取り組み、これを連携させて広げていくことができないだろうか。子どもの健全育成には家庭教育が重要な役割を果たすが、現状では家庭教育がほとんど崩壊に近い状態である。この対策を充実することが必要である。

全国学力・学習状況調査では、三重県はほとんどの科目で平均より下であったことから、子どもたちの学力向上を図る必要がある、といった意見がございました。

委員の皆さんの共通の思いといたしましては、地域で子どもを育てることや、しっかりとした家庭教育が重要であり、また、これに加えて新聞報道でもありました、子どもの学力低下にも対策が必要であるということでしたので、この基本施策にかかわる意見といたしまして、次のようにまとめました。

「地域と学校の交流を促進し、相互の連携と協力により、強い絆を築き、家庭教育の強化と地域で子どもを育てる環境の整備が必要である。また、子どもの学力向上については、子どもの学習意欲を高めつつ、状況に応じて特色ある取り組みを検討する必要がある」といたしました。

次に、二つ目の基本施策としまして、「高等教育機関との連携・充実」につきまして、委員の皆さんから、産業界と大学とではいろいろな連携が進められている。そういった情報を市内で共有できないか。大学も、いろいろな場で発表できる機会や交流できる機会を求めている。

教員養成課程の学生が学校に入って活動することは良いことだと思う、といった意見がありました。

委員の皆さんの共通の思いとしましては、小中学校を含む教育機関との連携が特に重要であるということでしたので、この基本施策にかかわる意見として、次のようにまとめました。

「大学や短期大学などの高等教育機関と、地域や小中学校などは、連携する意思が互いにあることから、それぞれのニーズがわかるように情報を共有することや、連携のサポートを強化する必要がある」と、とまとめさせていただきました。

次に、三つ目の基本施策の「生涯学習スポーツ社会の実現」につきましては、委員の皆さんから、公民館が貸し館業務中心となって、主催事業が少なくなっている。地域の課題、問題を考え、地域のリーダーを養成する本来の役割を果たしていない。

屋内総合スポーツ施設の整備が進められているが、屋内よりも屋外でスポーツ活動している人が多いことから、屋外型のスポーツ施設の整備が必

要である。施設が少ないために安濃中央総合公園に集中している。

地域の活動に高校生、中学生の参加が少ない。こうした空白となっている子どもの参加を促すために、この年代の子どもで実行委員会をつくって、「こども祭り」などを企画・開催することを提案したい、といった意見がありました。

皆さんの共通の思いとしましては、人材の育成と活用や、公民館機能の強化のほか、吉田選手を輩出した市であるということからも、市のスポーツ力のアップが必要であることや、青少年の健全育成が重要であるということでしたので、この基本施策にかかわる意見としてまとめますと、「社会教育主事等の人材を生かすとともに、リーダーの育成にも資する質の高い講座を開催するなど、公民館機能を強化する必要がある。

各地域が連携したイベントの開催などのほか、現在、整備が進められている屋内総合スポーツ施設のみならず、屋外総合スポーツ施設の建設も検討を行い、市のスポーツ力のボトムアップを図るべきである。

青少年の健全育成として、家庭・地域・学校、それぞれが子どもの育ちに責任を持ち、かつ小学生や中学生、高校生の地域活動への参加を促進する必要がある」とまとめました。

4番目の基本施策、「文化の振興」につきまして委員の皆さんからは、久居駅東口の旧市民会館は耐震性の問題もあり、合併の約束で建て替えられていることになっているが、現在は白紙の状態である。

それぞれの地域に眠っている文化的遺産を、何らかの形で残す必要がある。たとえば、白山町の家城ラインには疎水が残っており、住民は修復を望んでいる。

合併して津市は市域が広がったため、知らない地域の資源が多く、それを市民に知ってもらいたいといった意見がありました。

委員の皆さんの共通の思いとしましては、津市には歴史的資源がたくさんあり、それを後世に引き継ぐことが重要であることや、市外はもとより市民の方々にも知ってもらうことが大切であるということでしたので、この基本施策にかかわるまとめといたしまして、「市民が活動しやすい施設のあり方を検討するほか、地域の歴史的資源については、その保存・活用方法のほか、もっと市民と市外に広く知ってもらう仕掛けづくりも必要である」としました。

最後、5番目の「人権尊重社会の形成」につきましては、委員の皆さんからは、人権はすべての施策にかかわっていく問題である。いじめの問題は、相手の立場を理解していないと同時に、自分も大切にしていない。自分を大切にしていれば他の人も大切にするように、家庭・学校・地域で進めていくべきである、といった意見がありました。

委員の皆さんの共通の思いとしましては、やはり今、いじめが大きな問題となっていることから、教育や職場などにおける、お互いを尊重するという精神の育成が大事であるということでしたので、この基本施策にかかわるまとめといたしまして、「人権は全ての施策に関わる問題であることを認識し、相手の立場を理解し、相互尊重の精神が育まれるよう、家庭・学校・地域で活動を進める必要がある」とまとめました。

「豊かな文化と心を育むまちづくり」に関しましては、以上でございます。

それでは、次に「参加と協働のまちづくり」につきましては、二つの基本となる施策がございますが、一つ目の「市民活動の促進」につきましては、委員の皆さんから、自治会長が毎年交代している自治会が多く、地域の人材育成ができない。そのため、地域力が弱っている。

中間支援組織の機能強化等により、支援のあり方や、行政と連携の強化を図る必要がある。

自治会の行事等に参加しない人が多く、そのほとんどが参加しなくてもよいと考えているといったご意見がありました。

委員の皆さんの共通の考えとしましては、どの分野にも言えることですが、やはり活動を担う人材の育成が大きな課題となっているということ、そして、団体間の連携が重要であるということでしたので、この基本施策にかかわるまとめといたしまして、「自治会等における地域リーダー等の人材が育成されやすい環境の整備や、地域住民が交流する機会の創出等による地域連帯の強化を図る必要がある。市民活動団体等の交流や活動の場、また、中間支援組織の支援や団体間の情報交換の充実を図り、団体間の連携等による課題解決ができる仕組みが必要である」とまとめました。

次に、もう一つの「市民との協働の推進」につきましては、委員の皆さんからは、津まつりやシティマラソンなど津市全域のイベントとしているものは、市を挙げて市職員による支援が行われているが、地域の祭りやイベント等については、職員の支援に偏りがある。

市民活動団体は、自分たちが中心となって事業に取り組んでいる。地域のイベント等でも住民が中心となって取り組み、そこに協働というものが生まれるような形で進めるのが、本当の意味で地域の力になっていくのではないか、といった意見がありました。

委員の皆さんの共通の思いとしましては、市民と行政との連携のあり方が重要であるということでしたので、この基本施策にかかわるまとめといたしまして、「地域の活動を行政がどのように支援するか、また、地域とどのように連携していくかを検討する必要がある」といたしました。

以上が、私たちの分科会としての意見でございます。全体を通して委員の方々から熱のこもった意見が多く出され、有意義な協議をさせていただくことができました。よろしく願いいたします。

武田会長

どうもありがとうございます。それでは、二つのテーマがありますけど、まず、「豊かな文化と心を育むまちづくり」、一番、最初のご説明につきましてご意見等ございませんでしょうか。では、お願いします。

濱野委員

「豊かな文化と心を育むまちづくり」の中で、津市の総合計画に入っています、幼保一体の件が抜けているような気がしますので、幼稚園の定員割れ、それから保育園が今、待ちが大変多いという中で、国の動向を踏まえて、「(仮称)総合こども園」の取り組みを津市もすると市長が言っていますが、それを少しどこかに入れておいたらどうかなと思います。この「豊かな」ほうへ。

もう一つ、「参加と協働」では、よく津市でいいます男女共同参画の件もそこに、一つ入れておいたらどうかなと思います。

武田会長

ありがとうございます。今、いろいろ言っていただきましたので、全体をまとめた形で、二つのテーマ、どちらでも結構ですので、ご意見がございましたら。では、よろしく願いいたします。

田部委員

田部と申します。

両方にかかわることになると思うのですが、まず、私たちが意見を申し上げて、今、まとめていただきました。私たちの会長さん、小泉さんがまとめてくださったわけですが、総合支援室としては、まとめたものを、このまま使うということではないですね。総合支援室としての方向性とか、そういったものも。

私が心配しているのは、まとめたことだけが結果として出るのか、それとも、まとめたことはまとめたこととして、ごめんなさい、総合支援室で

はないですね。日ごろ総合支援室と一緒にやっているものですから、つい名前が出てしまいました。政策課としての方向性も、それに加味しながら、津市としての施策に次に反映していくのか、ということの質問が一つあります。それがどうなのかというのが一つあったんです。

これはあとの議論になりますか。議論する場があるのかどうかはわからないので。

武田会長 今、出たところなので、それに答えていただきましょうか、まず。

田部委員 そうですか。はい、ありがとうございます。まだ、続きがあります。

政策課長 大変、ありがとうございます。皆様からいただきました、今回のご意見、これは当然、総合計画策定に際しての重要な意見として取り扱いをさせていただきます。それから、それ以外の項目、当然、市としてもいろいろな施策をこれまでもやってきております。そういったものも、前期の点検調査とか、そういうところでいろいろ課題とかも出して、今後、どうしていくかという問題意識も持っております。それらを総合しましてやっていくということで、策定を進めていくということで、今、おっしゃっていただいたような形になっていくということです。

田部委員 ありがとうございます。たとえば、幼保の問題とか、男女共同参画の問題とか、私たちが話し切れなかったことがいっぱいあると思いますので、そういったものがちょっと私は気になったのです。

それから、さっき小泉さんがまとめていただいたように、子どもの問題になると必ず健全育成ですね。健全育成というのは、実は子どもを主体にしない取り組みです。今、それこそ総合支援室と私たちは子どもの権利条約についてつくっているところですけど、これは「子どもを客体から権利主体にどう見ていくか」という新しい子ども観を津市の中にどう作っていくかといった取り組みです。ぜひ、これを政策課でも、たぶん総合支援室からお話があるだろうと思いますが、そのあたりもご配慮いただけると、とてもありがたいなと思うんですね。

「子どもたちは育成されるだけではなくて、自分たちが育つ力を持っている」というところに立ちながらでないと、子どもの本当の意味の施策は考えていけないと思っておりますので、そこのところだけを、一言、申し上げたかったです。ありがとうございます。

武田会長 どうもありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

木下委員 木下です。よろしくお願ひします。

教育委員会とか学校にかかわりますと、どうしても国の施策がいろいろ変わるたびに、我々末端の者までがふらふらするということが事実ありまして、たとえば、以前はゆとり教育から始まって、国内の学力低下が言われるようになったら、今度は詰め込み的になってきたとか。そういうことで、総合学習というせつかく人間性を育んだり、生きる力を育てるところの視点が取り入れられたにもかかわらず、何か学力がすべてみたいな感じで見、いくような感じに最近、見えていまして。我々などは例えばボランティアでかかわった場合、社会福祉協議会の方が今日参加して下さっていますけれど、社協の取り組みと今、一緒に学校に総合学習とかいろんな形でかかわるんですが、何かどんどんそのところが削られたりとか、果たして本当に健全育成って先ほどおっしゃられたけど、学力ももちろん大事ですが、人間として育てていって、かつ将来のこの津市をどうするか

という地についてところをです。もちろん、上からのいろんなものもありますけれど、ぜひ、そこをその都度、その都度、ころころ変わることにないように本当はしていただけたらと思います。

ですから、今、政策課とかかわらせていただく中で、たとえば、ユニバーサルデザインの総合学習のかかわり方で、みんなが住み良いとか思いやりとか、いろんなことを子どもたちに伝えていますが。どうもそこら辺が削られてきているなあと、いろいろ思います。

たとえば、南が丘は今、地域という点で、もうちょっと力を入れてほしいと思っているのは、地域とすごくかかわっているいろんな人が学校に参加しているんですね。そういう、いい事例もありますので、ぜひ、そういうところで上に振り回されることなく津市本来の、学力ばかりではなくて生きる力、将来を担っていく子どもたちをどう育てていくかというところで、いいことをすごくしてくださっているんですね。そこをぜひ、削られることのないようにお願いをしたいと思います。

武田会長

ありがとうございます。小泉委員。

小泉委員

木下委員のおっしゃいますことは、すべてもっともだだと思います。学校教育はどうしても国の施策に従って動く、というのがずっと流れでございますけれども、ゆとり教育も私は趣旨は良かったと思います。ですけど、受け皿がまだ不備なときにゆとり教育を持ってきたので、これは成果が上がらなかったのではないかなと思うんです。

そして、現在、子どもたちって土・日も祭日も、何にもなしでクラブ活動を一生懸命やっていますね。私は、ちょっと偏った成長をするのではないかなと思って、この部会の中でも意見が出ました。せめて、週に1日ぐらいはクラブ活動も休んで、家庭人としてあるいは地域人として戻してやったらどうだと。そこで、人間として育つ時間を与えてやってほしいという意見が出ておりました。どのように国が吸い上げていくか、あるいは国と言わずとも、この津市が吸い上げていただけるかわかりませんが、意見として出ております。

武田会長

どうもありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。もし、ございませんようでしたら、次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、続きまして、「活力のあるまちづくり分科会」から発表をお願いいたします。篠木委員、よろしく願いいたします。

篠木委員

篠木でございます。「活力のあるまちづくり」の発表をさせていただきます。座って説明させていただきます。

私、以下10名の各委員さんによりまして、2回の分科会によりましてたくさんのいろんな意見をいただきまして、お手元の資料1-3に書かせてもらっております。それでは、報告させていただきます。

私たちの分科会では、津市総合計画に係るまちづくりの目標にあります「活力のあるまちづくり」に関し、後期基本計画の策定に向けた踏まえるべき主な視点について協議しました。お手元にお配りしてあります、資料1-3をご覧ください。

「活力のあるまちづくり」につきましては、三つの基本となる施策がありますが、一つ目の「自立的な地域経済の振興」につきましては、委員の皆さんからいただいた意見を、今から発表させていただきます。

中勢北部サイエンスシティやニューファクトリーひさいの事業を推進し、企業誘致に取り組むべき。

一つ、津ブランド化推進品目として選定された13品目をはじめ、市の特産品を道の駅などで積極的にPRすべき。

一つ、農作物の獣害による被害が、農家の生産意欲の低下や後継者不足につながっており、獣害対策を推進する必要がある。

一つ、生産額は他産業より少ないものの、市内の森林の面積は大きいので、次代に引き継ぐべき資源として、総合計画に位置付けるべきである。

一つ、後継者不足の解消に向け、人材育成の充実を図るべき。

一つ、高齢者などの買物弱者への対応も求められる。

一つ、市民意識調査で重要度が高く満足度が低い分野として、雇用や勤労者福祉が挙げられている、といった意見がありました。

委員の皆様のご共通の思いとしましては、各産業分野において担い手不足などの問題が発生している中で、人材の育成や起業家支援、また本市の地域資源を生かした取り組みを進めていくことにより、産業の振興を図っていくことが必要であるということでしたので、この基本施策に係る意見としまして取りまとめさせていただいたことを、今から発表させていただきます。

農林水産業の振興について、地域ブランドなど地域に応じた特産品の開発と、津ブランド化推進品目（13品目）などの効果的なPRを推進するとともに、商品を販売する機会や場所を積極的に創り出していく必要がある。獣害に関しては、被害が農家の生産意欲の低下を招いており、対策を強化する必要がある。また、生産基盤の安定化のため、担い手不足の解消や経営体質の強化を図る必要がある。さらに、本市の面積の大部分を占める森林について、次世代への引き継ぎを視野に入れた活用や管理が必要である。

一つ、工業の振興について、本市の経済を活性化させるため、地勢や交通アクセスの特性を生かし、積極的なPRのもと企業誘致を強化するとともに、市内企業の高度化や、特殊な技術に係る担い手の育成を推進する必要がある。

一つ、商業の振興について、買物弱者など社会情勢を考慮しつつ、各商店が顧客のニーズを意識した誘客が図られるよう支援することが必要である。

一つ、勤労者福祉と雇用の推進について、「住民意識調査」での市民満足度が低いことを踏まえ、ハローワークをはじめとする関係機関と連携を図りつつ、雇用の創出と提供、また有効な人材の活用策についての検討が必要である。

一つ、産業全般の振興について、起業に向けたチャレンジ精神を醸成する取り組みなど、起業を応援する具体的な仕組みづくり、また異業種間の交流の促進を推進する必要がある、とまとめました。

次にあります基本施策の「交流機能の向上」につきまして、委員の皆様からいただいたご意見を述べさせていただきます。

交流拠点の整備、一つ、若い世代は津に魅力的な資源は何もないと思いがちで、学生もほとんど中心市街地に足を運ばないが、実際には宝物がたくさんあり、魅力を知らせることが大事である。

一つ、津なぎさまちにおいて、セントレア利用者を視野に入れ、物産販売の充実を図る。

一つ、広い市域を道路や公共交通のネットワークで結ぶことが住みやすさや魅力づくりに必要。ネットワークとして効率的に考える必要がある。

一つ、コミュニティバスの運行形態やサービスの見直しを図るべき。

ケーブルテレビを活用し、ネット宅配サービスなどによる買物弱者の支援を実施すべき、といった意見がありました。

委員の皆さんの共通の思いとしましては、本市の魅力に磨きをかけ、他

市との差別化を図りつつ、積極的にPRしていくことが本市の活力に結びつくことであり、そのためにさまざまな交流機能の向上を図ることが必要であるということでしたので、この基本施策に係る意見として、まとめさせていただきますことを発表します。

一つ、交流拠点の整備について、中心市街地の魅力の再構築するため、中央公民館や社会福祉センターの移転を転機とし、学生など若い世代が活性化に参画する仕組みをつくるとともに、他都市との差別化を図るなど本市の魅力をPRしつつ、賑わいの創出を図る必要がある。

一つ、道路ネットワークの整備については、広い市域を道路や公共交通のネットワークで結ぶことが住みやすさや魅力づくりに必要である。

一つ、港湾の整備については、津なぎさまちの利用者を視野に入れ、物産販売や観光PRのため、高速船ターミナルの有効活用を図る必要がある。

一つ、公共交通の充実について、広い公共交通のネットワークとして、四つの大学や商店街、産業拠点などを結び、住みやすさや魅力づくりを進めるため、コミュニティバスの運行形態やサービスの見直しを図る必要がある。また、高速船の利便性の向上により、利用者数の増加を図る必要がある。

一つ、情報ネットワークの推進について、IT関連の学習・研修環境を整えて人材育成に活用するとともに、情報媒体の活用による災害情報や地域情報等の提供や地域課題への対応を実施する必要がある、とまとめました。

次に、「観光の振興」につきまして、委員の皆さんから意見をいただきました。

一つ、津の観光ルートを設定し、積極的にメディアに取材依頼をかけるなど情報発信にも力を入れるべきである。

一つ、誰に来てほしくて、どの世代にPRしているのか不明確。観光振興の狙いやターゲットを絞り込んではっきりさせるべき。

一つ、津シティマラソン等のイベントや公共交通等を活用して、物産の販売機会を提供する。

一つ、ボランティアガイドなど、市民自らが地域の歴史・名勝を紹介する活動は、津市の観光にとって非常に大事なことである。

競艇事業の健全な運営を進めていくとともに、大規模な集客が可能な施設として競艇場の有効活用を、観光施設や交流施設、産業面から図っていく必要がある、といった意見がありました。

委員の皆様の共通の意見として、本市が持つ文化遺産や自然環境や物産など地域資源を活用しつつ、積極的にPRすることにより、本市の魅力づくりを進めつつ、観光客の誘導につなげていくことが必要であるとのことから、この基本施策に係るまとめとしまして、

観光の振興について、観光協会との連携強化のもと、藤堂高虎公や津城のような文化遺産、津の海や森林といった自然環境など、本市が持つ地域資源を活用し、推進する必要がある。特に、観光ルートや交通ネットワークなど観光地を巡回できる仕組みづくりや、道の駅など観光拠点の整備、物産の販売及びPR、イベントにおける集客の工夫はもちろんのこと、とりわけメディアの活用や年齢層、性別などターゲットの絞り込みなどにより、情報発信を強化する必要がある。

また、ボランティアガイドが地域の歴史・名勝を紹介するなど、市民自らが活動することも重要であり、行政と市民が連携して津市の魅力づくりを進めることが必要である。

競艇事業の活性化については、競艇事業の健全な運営を進めていくとともに、大規模な集客が可能な施設としての競艇場の有効活用を、観光、交流及び産業面からも図っていく必要がある、とまとめました。

次に、「その他」につきまして、委員の皆様から、
一つ、津は住みやすいまちなので、大学生には津で就職して住み続けてほしい。

一つ、時代の変化や市長の方針、市民の声などを踏まえて議論のテーブルをつくるとともに、早急かつ適時の事業展開を図り、モデル的な取り組みを通じて成果を見せることも必要。

一つ、国道23号線沿いの市街化調整区域では、耕作放棄地なども多く、未活用な土地が多い。線引きを見直して、宅地や商業地などにして土地の価値を高め、活力を生み出すような活用の方策を再検討すべき。都市計画税の増加も見込める、といったご意見がありました。

こちらは、「活力のあるまちづくり」に関連する意見として、本市のまちづくりを進めていく上での提言ということです。

あとになりますけど、まとめ。津市が「住み続けられるまち」として、住みやすさに磨きをかけるまちづくりを推進する必要がある。

都市計画区域の用途については、線引きの見直しを含め、土地の価値を高め活力を生み出すような方策を再検討する必要がある。

時代の変化や市長の方針、市民の声などをふまえて、議論のテーブルを作るとともに、早急かつ適時の事業展開を図り、モデル的な取り組みを通じて成果を見せる必要がある、とまとめました。

以上が、私たちの分科会としての意見です。委員の皆さんから、それぞれ専門の分野からの見地を通じて、また普段の活動の中で感じておられる課題などから幅広い視点でのご意見、ご提言をいただき、熱心に協議をいただいたと感じております。よろしく願いいたします。

以上です。

武田会長

どうもありがとうございました。それでは、「活力あるまちづくり分科会」のご報告に関しまして、ご意見等、ございましたらお出しいただけますでしょうか。はい、中川委員。

中川委員

市のほうへ、伺いますが、例のセントレアの初めの構想というのは、たとえば、灯台と阿漕のほうへ橋がつく、構想はそうですね。それから、今のセントレアの船着場の北のほうに親水公園ができる。それから、ヨットが係留できる。阿漕のほうは上へ上げていますが、ヨットを海の中で係留できるという構想がありましたね。あれができてから、5、6年たつと思うのですが、私はあそこの運営委員もしており、いろいろ聞きますが、一向に進めていくという意味の発言は市からありません。構想はもうなくなったんですか。

それと併せて、あそこはご承知のように通過点になっているのですよ。行って、待っていて乗っていく。降りた人がバスや車ですぐ行く。あそこで留まってない。一時、今もそうだと思いますが、朝6時の船に乗る人が行って弁当を買おうと思っても、ないんですよ。何も売っていないですよ。今でもそういう状態ですから、あれは市が初めの構想を何とか実現していく予定があるのか。もうあれはあれでもう今のまま行きますよというのか、そのあたり今日は、返事はできないと思いますが、返事は今日してもらわなくていいですが、いらいらいます。こっちの審議会でも、申し上げておきます。

武田会長

副市長がおられますから、ちょっと何かもし、ありましたら。

中川委員

葛西さん、お願いします。

武田会長

答えられる範囲で、もちろん結構ですけれど。

- 葛西副市長 前にああいう計画がございました。ただし、最近の経済状況及び3. 11の津波の影響を考えますと、その辺の計画については、再考する余地があるかなと私は思っています。
- 中川委員 お金のことで言うと、前の副市長さんが、まだ収入役さんのときに聞いたことがあるんですよ、庁内で会いましたのでね。「あそこをするためにお金がなかったら市債を発行するとか、何か重点的にできないの？」と言ったら、「できます」と。できますと言ってやらないのだから、やる気がないのだなと言って大笑いしました。市民は金を持っている、あそこへ使うと言えばできるはずと言うのですが。だから、あの図面を1回撤回するかしないと、いつまでも、図面は生きていますから、会議で言いますよ。「どうなってるの」「どうなってるの」と。そこら辺、整理しておいてください。
- 武田会長 今、ちょっと急ですので、ご検討いただいて、ご回答いただけませんかでしょうか。
ほかに、よろしいですか。
- 今井委員 教えてください。4ページ目の「交流機能の向上」のまとめのところで、4行目に「他都市との差別化を図る」と書いてありますが、これはどういう内容ですか。
- 武田会長 はい、では。
- 吉岡委員 副会長、吉岡でございます。
「差別化」という言葉、いろんな意味で使われていますが、ほかの都市、似たような都市、たとえば県庁所在地でこの近くですと大津市とか、似たような、いろいろな県庁所在地の都市がありますけども、そういうところに負けないように頑張ろうという意味です。こういうご意見もありましたので、まとめとして、ほかの都市に負けない、ほかの都市とある意味で、全部ではないですけども、特徴のあるとかということも含めて、負けないように頑張るまちをつくらうという意味でこういう表現で、ご発言があったということでございます。
- 今井委員 この内容はいいんですけども、「差別化」という言葉を使うというのが、非常に気になります。今、言われたように、大津市と競合して頑張ると。大津にかかわらず、よその土地と、同じような境遇の都市と競争することになれば、「差別化」という言葉を使うのはちょっとまずいと思いますが。
- 武田会長 いかがでしたか。その辺のところ。
- 篠木委員 先ほどのご意見ですけど、一応、事務局とも検討しまして、私もあまり「差別化」という言葉はあれやと思いますけども、それでは、その辺また後日検討しまして発表をさせていただきます。
- 武田会長 趣旨としては、津市として非常に特徴のある、そういうことをやっていきたいという趣旨だと思いますが。
- 篠木委員 そうです。要するに、負けないことをやりたいということです。
- 武田会長 ほかにございますでしょうか。もし、ございませんようでしたら、これで分科会のそれぞれの審議のご報告と、それからその答弁に関しまして終了させていただきたいと思います。どうも熱心にご議論いただき、審議

会としていい結果が出たのではないかなと思っております。どうもありがとうございます。

それで、いただきましたご意見等ですけれども、それを踏まえまして、まとめにつきましてはいろいろ修正させていただきたいと思っております。それで、修正すべき内容については、私と分科会長の方で後日整理させていただきまして、最終のまとめを事務局から、皆さんに郵送にてお知らせしたいと思っております。では、どうもありがとうございます。

ここで休憩をとりたいと思っております。あちらの時計で10分とりたいと思っておりますので、細かいですけれども、いいですか、では、3時からということで、あの時計で3時になりましたらお集まりいただきたいと思っております。

<休憩>

武田会長

それでは、時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

続きまして、事項2の「各地域審議会からの意見について」を進めていきたいと思っております。

当審議会の審議と並行しまして、合併前の旧市町村単位で設置された津地域の地域審議会においても、それぞれ後期基本計画の策定に当たって、地域の現状や課題に基づく地域の在り方について、審議が行われております。

また、総合計画の中には、特色のある地域づくりを目的として、「地域かがやきプログラム」を今、策定していますが、それぞれの地域の評価をこれまで行っていく中で、今後、地域としてどのように政策を進めているかも審議をしていただいているところです。

本日は、これらの10の地域審議会において審議された、後期基本計画の策定に向けた地域の意見についても、当審議会において発表いただきたいと思っております。

当審議会には、各地域審議会から代表の委員がいらっしゃいますので、それぞれ発表していただきたいと思っております。

なお、それぞれの審議会の意見に対するご質問やご提言については、各審議会へお持ち帰りいただき、整理していただくとともに、今後の当審議会において後期基本計画の案が提示される中で、計画案の内容と併せて審議していきたいと考えています。

順番は、津、久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良州、一志、白山、美杉の順で、それぞれ自席から行っていただきます。

実は4時にできるだけ終わりたいので、できましたら、5分以内でまとめていただくと非常にありがたいので、ぜひとも、ご協力のほう、よろしく願いいたします。

それでは、津地域審議会から、南野委員にご報告をいただきます。なお、南野委員はこのあと所用がおりということで、途中で退席していただきますけれども、どうぞご了承いただきたいと思っております。

では、南野委員、よろしく願いいたします。

南野委員

津地区地域審議会の南野でございます。座って発表させていただきたいと思っております。

津地区地域審議会におきまして、今後の地域の目指す方向について協議を行いました。津市総合計画後期基本計画の策定にあたりまして、当地域からの意見、提言をまとめましたので発表させていただきたいと思っております。

大きく三つに分けておりまして、「津地域が目指す姿」、それと「地域課題の留意点」、三つ目が、「地域かがやきプログラムの施策について」ということでまとめさせていただきました。読ませさせていただきたいと思っております。

1 津地域は、都市機能が集積し、半数を超える市民の皆さんがこの地域に暮らしています。また、長い歴史の中で高い自治意識が培われ、県下でも市民活動が活発な地域であります。

しかし、全国の地方都市と同様に、年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、高齢化が進んでおります。

中心市街地には、空き店舗が増え、賑わいや活気が失われつつあります。

これまでも、賑わいや活力を取り戻すため、多岐にわたる活性化策を展開させる一方、雇用の確保や産学官連携、あるいは創業支援といった広範囲な施策の下に一定の成果を挙げてまいりました。積極的な企業誘致により、平成23年度だけをみても8社が誘致され、総投資額230億円、約300人の雇用が創出されました。また、三重大学との連携や「創業サポーター ソケツ津」を発足させるなど起業家支援や人材育成などにも取り組まれています。しかし、その一方で、年間多くの事業所が廃業していく現状に直視しなければなりません。

また、津地域には大学・短期大学・看護大学等、高等教育機関が集中し、市外からも多くの学生が学んでいます。しかし、本市に留まりたいと思っても就職が困難なことから、市外からの学生だけではなく、市内在住の学生も就職のために本市を離れていきます。このように、当地域の大きな課題の一つに、産業の活性化と働く場所の確保が挙げられます。

住環境については交通・都市機能などが整備され、温かな風土と豊かな自然がある住み心地の良い地域であるとともに、医療機関も充実し、救急医療体制の拡充のため、津市救急・健康相談ダイヤル24やドクターヘリの基地病院も三重大学医学部に整備されましたが、救急医療体制には、喫緊の課題が山積しています。

若い世代にとっては、保育所など保育環境も整っているといえますが、親子が触れ合い、気軽に楽しめるような公園施設などが不足しています。高齢者に対しては、高齢化に対応した交通システムの構築が進んでおらず、商店の撤退も重なり、買物など日常生活に不便が生じています。

当地域には、古い町並みを残す一身田寺内町や恵日山津観音など、多くの歴史的・文化的な資源があり、文化・芸術活動を展開する団体やグループも多くあります。しかし、活動及び練習場所の不足などにより、充実した活動を行う環境づくりや人材育成が必要な状況です。

また、安全・安心なまちづくりのため、東日本大震災以降、地域防災計画の徹底見直し、津波避難ビルの指定など防災・減災対策が着実に進められており、海岸堤防贅崎工区の整備も完了しましたが、ふるさと海岸堤防の早期完成や全住宅の早期耐震化、あるいは自主防災組織の育成など、課題も多く残っています。

これら残された課題の解決は、行政だけで成し得るものではなく、地域力そして住民の力を最大限に活用していくことが必要不可欠です。前述したとおり、幸いなことに当地域は高い自治意識のもと、地域が一体となって、まちづくりを進めており、地域コミュニティの意識が高い地域でもあります。

これからも、津市の中心地域として主導的役割を果たしていくため、津地域の住民自らが様々な課題に主体的に取り組むとともに、大学等の高等教育機関が集積した知の拠点としての特性、また、歴史的、文化的資源を活かした魅力あるまちづくりを進め、さらに産業の活性化による雇用の創出を図り、子どもから高齢者まで多くの人が集い、移り住み、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

2 地域課題については、次の点に留意されたい。

当地域の将来像実現のためには、活力のあるまちづくりを目指していかなければならないという観点から、地域活力に繋げるための施策に取り組

まれない。

(1) 産業活動と中心市街地の活性化

地域活力を高めるためには、地域の産業が元気であることが重要です。資金面の支援以外に自己啓発や研修支援、地域自体がベンチャー企業を育てる土壌づくりなど起業家支援の充実、既存企業が地域に根付いて末永く継続できる対策や新たな産業、ビジネスの構築、展開も求められます。産業を活性化し、雇用を創出することが地域活力に繋がります。

(2) 若者の移住・定住促進

若い世代を増やすためには地域内で学ぶ市外出身の学生への就労、居住支援や若者が安心して子どもを生み、育てることができる環境を整え、こうした情報を市内外に発信することで、若者の移住・定住を促進し、地域活力に繋げていく必要があります。

(3) 交通手段の確保

津地域でも、自動車を運転しない高齢者も多く、自動車がなくても安心して暮らせる地域づくりが求められています。この声は、高齢化の進行とともに、ますます高まるものと考えられます。

地域と住民ニーズにあった交通手段の拡充を図ることにより、高齢者の活動範囲が広がり、まちの活性化が期待できます。

(4) スポーツ・文化活動による活性化

スポーツ・文化活動は、市民の交流を深め、コミュニティを再生し、地域に活力をもたらすことから、その活動を広く発信するとともに、市民一人ひとりの自主的・自発的な活動をより一層助長し、その活動を支援していくとともに、高等教育機関とも連携し、地域が求める人材の育成を図る必要があります。

(5) 自主防災対策への支援

自主防災活動など地域の主体的な取組が進むように、必要な情報提供や地域に応じた支援が必要です。また、災害に強いまちを形成するために、平素から防災・減災に女性の視点を取り入れる体制整備も必要と考えます。

このように、地域が一体となって防災に取り組むことで、連帯感が生まれ、地域活力の向上に繋がります。

(6) 市民力の活用

活力に満ちた津地域を実現するためには、行政による地域活性化施策だけでなく、地域住民による創意と工夫に満ちた活動によって地域を活性化させていくことが必要です。行政だけではまちづくりや地域の活性化は果たせません。行政と地域が共に考え、共通の目的に向かってそれぞれが果たすべき役割を明確にし、連携してまちづくりを進めていく必要があります。当地域は、県下でも市民活動が活発な地域で、多くの団体、個人が活動していますが、こうした地域力を十分に発揮させるためには、年齢性別に関わりなく、多様な人が参画し、自分の感性、能力、体力に応じて力が発揮できる仕組みづくりが必要です。

武田会長

恐れ入ります。南野さん、大分、時間が超過していますのでよろしくお願ひします。

南野委員

はい。最後に地域かがやきプログラムの施策につきまして、ここに書いてあるとおりでございますので、読んでいただきましたらと思います。

武田会長

どうもありがとうございます。短い時間でおまとめいただくのは大変だと思ひます。どうもありがとうございます。

それでは、引き続きまして、久居地域審議会から大幡委員、よろしくお願ひいたします。

久居地区地域審議会からやってまいりました大幡です。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

当審議会は、本年4月の委嘱以来、津市総合計画後期基本計画の策定にかかわって、久居地域の今後の目指すべき方向について、審議会及び委員の代表による検討委員会を計8回、さらに現在の津市総合計画についての勉強会を開催するなどして審議を進めてまいりました。

それでは、お手元の資料をご覧ください。これまでの審議において、まず地域かがやきプログラム事業の評価作業などを通じて、まちづくりの課題を把握しました。次に、共通された課題を解決するための取り組みについて議論するという手順で、審議を進めてまいったところでございます。

今回、提出いたしました意見、提言についても、熱心に審議をいただいた委員の皆さんの発言を極力尊重したまとめ方といたしましたところでございます。全体として計6ページと、長めの意見、提言となりましたが、ぜひともよくお読みいただいて、久居地域の委員一人ひとりの思いを組み取っていただけたらと存じます。

それでは、特に重要と思われる観点を整理し、記述いたしましたので、説明させていただきます。

考え方の基調といたしましては、まちづくりの基本に沿いたい事柄として、特に地域が持続的に輝いていくための人づくりと時代の変化を見据えた新たなコミュニティの構築があります。

「子供たちが輝いている」、「働き盛りのお父さん、お母さんが輝いている」、「子育てを終え、人生後半にさしかかった人たちが輝いている」ということ、「すべての人が輝き、地域に活気がある」まちづくりを進める必要があります。

特に、当地域は、自治会を始めとする市民活動が活発な地域であります。しかし、昨今、少子高齢化を始めとする地域を取り巻く様々な社会経済情勢等の変化により、この古き良き地域性の維持が難しくなっています。

今後もこれを維持向上させていくためには、日ごろから地域住民のコミュニティを大切にし、連帯感を深めていく努力が必要であります。

このため当地域では、年代、性別など多様な人々が、市民参加のまちづくりを推進し、市民と行政が対等な立場でまちづくりを進め、「公助」を待つのではなく、住民一人ひとりが持てる力を出し合っ、「自助」、「共助」に取り組む、地域の絆を糧にした新たなコミュニティの構築を目指していきます。

また、当地域は、比較的平坦な高台が多く、地盤も強く、地震、洪水、津波等の心配も少ないという地域特性を生かし、新産業基盤の形成を目指した思い切った取り組みが必要と考えます。土地利用を再検討するとともに、入り組んだ生活道路や空き家・老朽家屋の顕在化している地域の区画整理等、防災機能も視野に入れた住環境の整備により、勤住接近のまちづくりを進め、「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい京都」を先導する役割を果たせる地域づくりを進めます。

次に、地域かがやきプログラムの東部エリアに区分される久居駅周辺地区は、市南部の玄関口として副都市核として位置づけられており、交流拠点としての都市機能の整備が進められています。同エリアでは、現在検討中のポルタひさいの再生及び久居駅東側周辺地区整備事業に絡めて、将来を見据えた整備方針を立て、駅前の利便性を活かし、市民ホールや市民会館など賑わい性を高めるための都市機能の整備・充実を進めるとともに、中心市街地の商店街の活性化を促進するための、副都市核に相応しい整備が急務と考えます。

また、中部エリアに区分される榊原地域においては、本市の中でも、特に豊かな自然環境に恵まれた地域で、榊原温泉、青山高原がレクリエーシ

ョンの拠点として位置付けられており、観光・レクリエーション、自然環境保全への取り組みが期待されます。

同エリアでは、県道青山高原公園線、県道亀山白山線等アクセス道路の早期整備とともに、道の駅、自然学校など、これは繰り返して言います。道の駅、自然学校などの拠点施設を整備し、農商工が連携する第6次産業の育成など農業の振興、加工場の建設、ジビエ料理のブランド化等による獣害対策と食肉活用、自然環境を活かした木工、竹細工などの体験学習、森林セラピー、ウォーキングなどの健康学習の推進、農家民宿、農作業体験施設など、グリーンツーリズムに対応した環境整備など、観光型から体験型への転換を視野に、榊原地域全体の活性化を目指します。

以上が、当審議会からの意見、提案、提言の概要であります。今後の残されました期間において、本日、申し上げた整備内容を踏まえ、さらに詳細について取り組み事例や事業案について、より一層踏み込んだ審議を今後進めてまいります覚悟でございます。よろしく願いいたします

武田会長

どうもありがとうございます。

それでは、引き続きまして、河芸地域審議会から篠木委員、お願いいたします。

篠木委員

それでは、篠木です。それでは、あいさつを皆、抜かさせていただきまして、会長のお示しいただいた時間内に終わるつもりでございます。

1 地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画に明記されたい。

(1) 災害に強いまちづくり

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、海岸堤防の抜本的な改修、海岸地域の避難経路の確保、さらに災害時のけが人や物資の輸送体制を確保するためのヘリポート等の整備などハード面の整備と合わせて、災害に対する危機感を住民が共有することにより、薄れがちな地域の絆を大切に、地域が一丸となって防災体制の確立と防災意識の高揚を図りながら、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 道の駅の整備促進

道の駅の開業で、地域の農産物、海産物の新たな販路を得ることにより、農業や漁業など、産業の活性化に努めるとともに、津市の北の玄関口として、津市の特産品等の販売も行うことにより、訪れる人に津を知ってもらい、地域経済活動の活性化を図り、地域の触れ合いの場、地域情報発信の拠点として活用を目指します。

(3) 高齢化問題の取組み

河芸地域では、千里ヶ丘地区における高齢化率が顕著ですが、高齢化問題は地域の共通の問題として取り組む必要があります。

行政はもとより、各種団体等の高齢化に向けての様々な活動により、地域ぐるみで支えあい、協力できる体制を充実し、高齢者の孤立化の防止を目指します。

高齢化問題は、災害時における共助の在り方と合わせて、薄れがちな地域の絆を大切に、対応することが重要です。

また、空き家、空き地対策については、早急にその対策を図る必要があります。

(4) まちの活性化（農業、漁業、産業振興等）

地産地消の促進、土地の有効利用等により、産業の振興を図り、まちの活性化を推進する必要があります。

農業や漁業において、後継者を育てるには、かなりの年数が必要であり、人材のUターン・Iターンの促進や農地のあっせん・居住地の確保により、農業従事者を確保することや若者を漁協に入れるような体制づくりも必要

です。

(5) 海岸地域の活性化

河芸地域の海という貴重な財産、資源を有効に活用するため、海岸堤防の改修と合わせて、海岸一帯の保全・活性化を図り、魅力ある海岸地域づくりを目指します。

マリーナ河芸周辺から芦原海岸に至る海辺空間は、家族、親子が海と親しめる憩いの場として活用を進めます。

また、浜洲に建てられている建物は、老朽化が進んでおり、景観面や防災面からも対応を検討する必要があります。

こうした取り組みを進めることで、当地域は安心して住み続けられるまちづくりをめざすとともに、魅力ある海岸や地域の農産物・海産物を活かした、多くの人を訪れ交流ができるようなまちづくりを目指します。

2 地域課題については、次の点に留意されたい。

(1) 災害に強いまちづくり

河芸地域は、伊勢湾沿いの低地に市街地を形成しており、地震による津波対策が緊急の課題となっており、現在、海岸線の自治会を中心に津波避難に対するタウンウォッチング等の研修会が積極的に行われ、津波避難計画づくりが進められているが、避難時には近鉄及び国道23号を横断しなければならぬなどの多くの課題があり、これらに資する施策には必須かつ早急に取り組まれない。

(2) 道の駅の整備促進

津市総合計画の中に、国道23号中勢バイパス津（河芸）工区に道の駅の整備が予定され、平成23年度には用地買収も完了しているが、整備に向けての取り組みが進まない状況がある。道の駅の開業に向けて、特産品として販売ができる河芸地域の農水産物を使用した特産品の開発も進めており、道の駅の整備に向けて、早急に取り組まれない。

(3) 高齢化問題の取り組み

千里ヶ丘団地では、高齢化率が40%を超えており、今後ますますその比率が高まっていく状況で、それに伴い高齢者の独り暮らし世帯が増加しており、孤立死の問題もある。また、県営住宅をはじめ一戸建ての住宅も空き家が目立ち、防犯面や災害時の対応等が懸念されるため、これらに資する施策には必須、かつ早急に取り組まれない。

(4) まちの活性化（農業、漁業、産業振興等）

農業、漁業においては、後継者問題が深刻な状況であり、農業では遊休農地が増加し、水田再編をしても担い手がおらず、漁業では、若い世代が育たず、加工場もない。また、土地利用の線引きが産業振興において足かせになっており、まちの活性化ができない状況であるため、これらに資する施策には必須、かつ早急に取り組まれない。

(5) 海岸地域の活性化

河芸地域は、「海」というかけがえのない財産、資源があり、さらに、田中川河口には、貴重な海岸生物が生息する干潟があり、第三セクターのマリーナ河芸が営業している。

一方、浜洲に建てられた建物は、近年、冷凍技術の進歩により、未使用や老朽化が進んでおり、景観面や防災面からも問題を抱えている。

このような状況から、海岸地域の活用・保全・活性化への取り組みが課題となっているので、これらに資する施策には必須、かつ早急に取り組まれない。

地域かがやきプログラムにつきましては、時間の関係上、この書面を見て、皆さん、十分ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

武田会長

どうも、篠木委員、どうもありがとうございました。
それでは、続きまして、芸濃地域審議会から濱野委員、お願いします。

濱野委員

芸濃地域の濱野でございます。

当地域は、合併前にお願いする事業は二つの事業がございました。一つは、小中学校施設整備事業でございまして、そして、もう一つは芸濃幼稚園の整備事業でございました。小中学校の整備事業は完了しましたけれど、芸濃幼稚園の整備事業については、まだ、進展していません。これは国・県の施策もありますもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのような状況下において、当地域では、本市総合計画に沿って、龍王桜、錫杖湖周辺の四季折々の自然に親しめるマラソン大会や、石山観音公園などの歴史的資源のPR活動などを通じ、地域の魅力アップに取り組んできました。

これらを踏まえ、後期基本計画において、次のような取り組みが必要ということで、まとめました。

(1) 幼保一体化を目指した施設の整備については、入所待ち待機児童の解消等を図り、保護者のニーズ等を考慮し、国の動向を踏まえた取り組みが必要です。

(2) 錫杖湖水荘及び周辺施設においては、引き続き県道津芸濃大山田線の早期拡幅を含めた環境整備を行うとともに、石山観音公園は、駐車場の拡大等を含めた施設整備を行い、観光客の増加を図る取り組みが必要です。

また、既存の観光施設の利用方法について、現在の使用形態に捉われず幅広い利用方法についての検討が必要です。

(3) 旧安西・雲林院小学校の施設については、地域の意向に配慮し有効的な活用を図るとともに、旧明村役場庁舎についても、早急な保存と有効的な活用への取り組みが必要です。

(4) 人口減少については、どの地域も同じ課題のような気がします。いろいろなことを含めて地域資源を活かした活発なまちづくりを目指したい。

2 地域課題については、

- (1) 安全・安心して子どもを産む。
- (2) 錫杖湖周辺への観光。
- (3) 石山観音の駐車場の問題。
- (4) 落合の郷の施設の活用方法の問題。
- (5) 旧安西・雲林院小学校の活用。
- (6) 旧明村役場の活用。
- (7) 資源を活かしたイベントのPR。
- (8) イベントに多く参加できるような交通手段の検討。
- (9) 芸濃地域は、芸濃ICを有し、交通ネットワークの形成に期待。
- (10) 地域の防災力強化のため、自主防災を中心とした住民啓発。
- (11) ユニバーサルデザインの精神を尊重したまちづくり。
- (12) 農林産物の獣害対策。

3 地域かがやきプログラム事業については、これからの考えですけれど、

(1) スポーツレクチャレンジ事業は、どの地域も同じだと思いますけれど、自分らの地域だけでは少し人数の面やいろんな面で問題が起きました。この北部エリア交流大会、北部エリア全体をうまく巻き込んだ形で種目や周知方法を検討していきたい。

(2) 自然・歴史ウォーキングについては、今、たくさんの方がお見えになりました。今後は歴史教育などを含めた幅広い地域のPR活動を深め

ていきたい。

(3) 龍王桜マラソン&ウォーキング大会には、県外からもたくさんの方がお見えですし、健康志向でウォーキングの方がだんだん増える感じにもなってまいりました。春だけではなく、秋のウォーキング大会も加えるなど、更なる自然、地域のPRに努めたい。

(4) GeinoX'mas事業については、地域のイベント事業としてペットボトルの資源活用などもあります。これは地域のコミュニティの活用も、活性化の一助となるように頑張っていきたい。

(5) 錫杖湖畔の自然体感事業については、津市から30分ぐらいで行ける良いところにダムがあり、湖があります。大変、近い距離ですので、その施設を有効に利用した、これからもPR活動をしていきたいと思いません。

以上です。

武田会長

ありがとうございます。

では、続きまして美里地域審議会から、服部様、よろしくお願ひいたします。

服部(勝)
委員

それでは、発表させていただきます。5分しかないので、かいつまんで発表させていただきます。

美里地域としては、とにかく水源の森を何とかしないかんということで、旧美里村時代からやってまいりました。そこで、地域全体の交流の場として活用を図り、その中で「美里水源の森」として、具体的な整備計画に基づき、新たな分野への取り組みが求められると。この場所が特に子どもの「学びの場」、「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」となるように進めてまいりたいと思ひます。

まず、このような水源の森を「子育ての場」として位置づけ、一つのまちづくりの核としてやっていきたいと思っております。

それから、2 課題につきましては、次の大きな2点を挙げさせていただきます。

(1) 津市における中山間地域共通の課題に対して、効果的な対応策を望むものであります。

一つ、地域のコミュニティの活性化に向けた方策ということで、高齢化社会、人口減少など、これまで経験をしたことのない時代を迎え、地域を取り巻く環境も変化しています。新たな時代に即した地域コミュニティ施策の在り方、活性化策などについて、あらためて検討していく時期が来ています。地域住民がみんなで助け合い、地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たす地縁的なつながりが希薄化し、自治会等のコミュニティ活動が停滞することで、地域活動、地域行事に支障をきたすなど、様々な社会問題が顕在化し深刻化する中で、地域の課題を認識・共有し、それを自主的・主体的に解決する力、地域力の醸成・向上を図る必要があります。

それから、地域産業を取り巻く厳しい状況への対応ということで、人口の減少を起因として、地域の基幹産業である農林業の担い手の高齢化及び若者の農林業離れによる後継者不足が進み、結果として、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進み、農林業が衰退しつつある状況であります。

また、獣害対策として予防的に電気柵等による被害防止対策、捕獲等による個体調整が行われてはいますが、猟友会の会員の減少や高齢化により有害鳥獣捕獲等を効果的に実施していくことが年々難しくなっており、防除対策は実施しているものの、イノシシ、シカやサルによる農作物等の被害が年々深刻化しています。

このような状況に対して、農地・森林の保全や地域産業の維持のために、

担い手の確保に向けた施策や効果的な獣害対策などを早急に講じる必要があります。

当地域に限らず、高齢化等の進む中山間地集落においては、個人の営農維持が困難な地域も多く、集落営農や地域を越えた単位での農業の維持拡大を図ることが肝要となっています。

2点目としまして、合併合意20事業について、着実な遂行を期待するものであります。

一つは、美里水源の森整備事業については、「子育ての場」として位置づけ、後期基本計画の目標に掲げて、美里水源の森整備計画に向けて取り組まれない。

上原新開線道路整備事業については、旧美里村から旧久居市を繋ぐ路線として、青山高原への観光ルートとなる路線であります。平成20年の新長野トンネル開通に伴い国道163号の大型車両の交通量が増大し、南長野地内の道路路面の沈下が激しく、一部の区間において路側の決壊や足坂地内の法面の亀裂など、今後、災害等が発生した時には道路が寸断される恐れがあり、集落の孤立化が懸念されます。

このような状況の変化等から、国道163号のバイパス機能を持たせた生活路線にとの強い地元要望もありますので、当初計画していた経路を変更して「(仮称)南長野新開線」として、地域要望にそった路線計画とするよう計画を変更していただきたいと思っております。

3番目に、地域かがやきプログラムについては、次の施策を掲げられたいということで、(1)美里水源の森に関して、水源涵養機能を保全しつつ住民の憩いの場・交流の拠点、「子育ての場」となるエリア整備に向けた施策。

(2)前期基本計画においては安濃地域が主体となった事業であるスポレクチャレンジ事業に関して、より高い事業効果が得られるよう、北部エリア内の連携を図り、各地域に適応した施策。

(3)自然・歴史ウォーキング事業に関して、ボランティアガイド会との連携や新たな資源の掘り起こしを視野に入れたコース設定のための施策及び地域資源の活用と魅力あるものに育てるため、ボランティアガイド会に対する担い手の育成・支援の施策。

(4)自慢できる美里地域づくり事業に関して、美里地域の知名度を高めるために、地域特性を活かした活動への支援を拡大していく施策。

(5)里夏まつり事業に関して、地域内連携及び交流人口の拡大を図る施策。

(6)地産地消施設に関して、その機能拡充を支援し、各施設間が効果的に連携強化することにより、地産地消の推進を図る施策。

(7)農林業の振興に関して、高齢化や獣害を踏まえた中山間地域に適応した施策及び特産品のブランド化の推進を図る施策。生産物の流通経路の確保、小規模経営者向けの機械リース、土地に適応した農作物の選定、相互理解のための都市と農村との交流等に資する施策。

(8)以上の施策に必須となる地域コミュニティの活性化に資する支援制度や施策。

以上、8点が挙げられましたが、美里地域としては以上でございます。

武田会長

どうもありがとうございます。

では、続きまして安濃地域審議会から石見委員、お願いいたします。

石見委員

安濃町です。先ほど芸濃さん及び美里さんがおっしゃったように、中山間部の同じような共通の悩みを持っており、それと同時に北部エリアとして、かつての安芸郡の連携もありますので、結束が非常に強いという部分

もあるので、今後とも結束を強めながら同じ悩みを抱えた者同士、解決に向かい、さらに発展に向けていきたいと思えます。

それでは、当地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画の中に織り込んでいただきたいということで、先ほど言いましたように、独居世帯だとか高齢者世帯が非常に増えてきております。さらに、農業の後継者、林業の後継者等、非常に手薄になっております。そういうふうな問題を抱えております。さらに、先ほども出ました獣害の問題が生じております。

そういうようなことを考えながら共通する事項は多々ありますが、今後、特に当地域としては、基本計画に反映させていただきたい重要事項としては、安濃町には安濃川と穴倉川という二つの大きな川があるんですけども、河川管理を含む防災対策、それから、スポーツ施設等の地域の特性を生かした子育て、教育について重点を置いていただきたいというようなことです。

先ほど言いました安濃川、穴倉川の河川が両方とも、豪雨になりますと非常に急速に水位が上昇してきます。そういうような意味からも河川の水の流れをよくするような、本来は県の対応かもわかりませんが、それへ強く働きかけていただきたいというようなこと。

それから、活断層が亀山から一志のほうへ向けて、大きい活断層が走っておるというようなことを聞いております。そのほかにも小さい活断層がたくさんあるようですので、そういうようなことを考えながら直下型地震が起こる可能性があるということも想定した対策を組んでいただきたいというように思えます。

さらに、農業基盤を整備する利用集積や大規模農業への転換を図っていただきたいと。それから、スポーツ施設を充実して、住民の体力の増強を図り、健康な生活ができるよう明るいまちづくりを目指していきたいと思えますので、今後ともご協力、ご指導いただきたいというようなこととございます。

地域課題について、次の点に留意していただきたい。

先ほど言いました災害に強いまちにさせていただきたい。特に安濃川ダムがあつて、普段のときにはかなり水源の調整をしていただいておりますが、それについても何かの形で大きくなったら危険な状態が考えられますので、十分な対策をお願いしたいというようなことです。

それから、子どもたちに豊かな自然の中、山林、スポーツ施設、それから温泉もあるわけですので、そういうような非常に恵まれた環境の中におる子どもたちに、幅広い観点から子どもたちに人と人とのつながりを大切にした人間的な教育を深めていきたいと思えます。

それから、3番目に、かがやきプログラムについてですけど、先ほども話が出ましたが、北部エリアとして「経ヶ峰ハイキング」を既に計画しておいて、今度も10月の6日、土曜日に美里、芸濃、安濃の3地区の者が中心になって、安濃町のほうから経ヶ峰へ登るような計画を立てています。今後、美里からも登るといような計画も組んでいるということも考えられておりますが、そういうようなことで、3つの北部エリアの連携を強めていきたいと思えます。

それから、安濃町はスポーツ施設が非常に充実しているわけですが、今後、津市の新しくできるスポーツ施設のサブ的な状態になるというようなことを聞いております。安濃町民がそれによって不便を感じることはないように配慮いただきたいというように配慮いただきたい。

と同時に、「光れ！しかけ花火」を今年やりましたが、小さい子どもたちから、小中学生から高齢者の方までが楽しんでいただく、喜んでいただくまちづくりに進めていきたいというようなことを思えます。

以上です。

武田会長

どうもありがとうございます。
では、続きまして香良州地域審議会から木下委員、よろしく願いいたします。

木下委員

香良州地区地域審議会の木下と申します。香良州の意見、提言を報告させていただきます。

初めに1番、2番、3番の中で、特に私たち地域は、今回、意見、提言をつくるにあたりまして、3・11以降非常に津波のハイリスクのところでもあるということは、他地域の方々も認めていただけることかと思えます。そういうこともありまして、膝を交えて何度も何度もいろんな話し合いをしていきました。

そこで、今日はお時間が5分ということですので、1番を特にしっかり皆さんに聞いていただきまして、残りお時間があれば、2番、3番といきたいと思えます。時間がなければぜひ読んでおいていただければと思えます。

では、1番の当地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画に明記していただきたいということですが。

行政には限界があります。そこに住む住民の責任と役割が現在は非常に増大されていると私たちは考えております。住民自治の充実が求められることから、地域のことは地域の住民が一番よく知っているわけですから、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という、高い自治意識を持って、現状の人と人のつながりにおける課題や災害に対する危機感を共有し、地域が一丸となって、その課題に向かっていくことが必要だと考えております。

当該地域は、これまで海拔ゼロメートルという土地柄から、水害対策に力を入れ、堤防改修は国直轄で行っております。

そして、水害に強いまちづくりとしましてポンプ場をつくり、様々な施策を展開してきております。

ところが、平成23年3月11日に発生しました、東日本大震災による津波被害の反省から、防災より減災に努めるという方向に今、向かいつつあります。

そして、津波対策においては、「より遠くへ」、より早くということも大事ですが、「より高くへ」と逃げるのが減災に繋がるとして、香良洲では「高茶屋方面の高台を目指せ」と言われております。現在の老朽化した香良洲橋は津波の前の地震には耐えられず、多くの住民は「橋は落ちる」と考えております。しかし、高台を目指すには、この橋は「命の橋」として逃げるには必要不可欠な橋なのです。なぜならば、松阪側も伊倉津側も、迅速に高台を目指すためには、かなり時間的ロスにもなります。また、海拔もゼロメートル、同じような状態にあるわけです。

災害時における物資等のより安全な供給路の確保は、私たち住民が安心して生活するのにも欠かせないものです。

これを実現するためには、早期に香良洲橋の架け替えを行い、さらに、「より高くへ」の施策としまして、小中学校の屋上フェンス設置。今、現在できております。避難場所対策や3階以上の建物に避難場所指定を行っております。しかし、収容人員は地域の住民はもとより、観光客がいる場合、到底対応できる面積は確保できておりません。今現在、大体3000名ぐらいということになっております。

そのためには町内の工業専用地域の利活用として、緊急時に要援護者の避難場所となる高台を造り、さらに、高台にはメガソーラー等の誘致を図り、自然エネルギー事業を取り組めば敷地の有効利用が図れ、周回に桜を植栽すれば、かつての香良洲にあった桜並木が復元でき、地域住民のシン

ボリ的な場所になるものと考えます。

このために地域住民は一丸となって、香良洲橋の早期架け替えに力強く推し進めるとともに、要援護者にとっても安全で安心できる減災のまちづくりに取り組み、地域の絆を糧として、誰もが住みやすく災害に強い地域を目指したいと思っております。

2番目としまして、地域課題については、次の点に留意していただきたいと思います。

3つの橋の機能の保持されることは最低条件です。これに資する施策には必須かつ早急に取り組んでいただきたい。

大きな3番としまして、地域かがやきプログラムについては、次の施策を掲げられたい。

(1) 当地域は、減災をキーワードとした「災害の備えある地域」となる施策。現実、高茶屋まで逃げるという訓練をしましたが、非常にこれは現実問題として難しいということが今見えております。

(2) 当地域は、これまでもユニバーサルデザインのモデル地域を進めておりますので、他地域を牽引するような施策をお願いしたい。

(3) 以上の施策に必須となる地域コミュニティの活性化に資する施策を期待しております。

以上、提言を終わります。

武田会長

どうもありがとうございました。

では、続きまして、一志地域審議会から井上委員、お願いします。

井上委員

一志審議会の井上です。総合計画の意見、提言について報告いたします。まず、一つ目といたしまして、一志地域が目指す姿として、次の目標を後期基本計画に明記されたい。

現在の社会情勢の中、私たち一志町におきましても、地域住民が自らの判断と責任の下に、地域が抱える様々な課題に取り組めるような地域づくりを進めていかなければならないと考えております。

さらに当地域では、これまで自然と地域、産業と生活空間が調和したまちや、福祉・教育・防災・文化のまちづくりに力を入れ、「とことめの里一志」の整備、学校整備や、ケーブルテレビシステム事業など施策を展開してきております。

平成17年度には、「とことめの里一志」周辺の土地を購入しており、これを活用して、「とことめの里一志」周辺整備としたまちづくりを進める必要があります。

将来、住民一人ひとりが輝き、「一志に住んでよかった、今後も住み続けたい」と思えるまちづくりが大切です。

これを実現するためには、「とことめの里一志」周辺の市有地を有効活用し、体育館・消防・防災施設としての整備や、小学校の再編に伴う校舎への新設道路の整備、また、温泉施設の市場調査を含めた経営改善を行い、地域の活性化を図らなければなりません。

次に、災害に強いまちづくり。以下は、次の二つ目の地域の課題と重複しますので、以下、省略します。

次に、二つ目として地域の課題についてですが、「とことめの里一志」周辺整備につきましても、市有地の立地条件等を勘案し、目標に掲げた施設のうち、何を住民が求めているかを見極め、整備されたい。「とことめの里一志」周辺の自然環境を活用し、修景池周辺の桜を利用した桜祭りや、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるイベントなどを企画し、集客を図り、温泉施設の経営改善を図られたい。

災害に強いまちづくりにつきましても、東日本大震災の教訓を受け、自

主防災組織の強化を図り、震災・水害に対応できるまちづくりを進めなければなりません。特に波瀬川の河川改修は早急に取り組みたい。

農林業の活性化につきましては、一志米で有名な米どころではあるが、農家の高齢化に伴い、担い手不足が進んできており、耕作放棄地が増えていく状況であります。そのため、担い手に農地の利用集積を図り、新規就農者担い手育成に力を入れ、認定農業者や集落型経営体への推進を図り、より安定した経営規模拡大と経営確立、さらに、耕作放棄地対策として市独自の補助対策を図られたい。

また、獣害対策につきましては、地域一帯での取組や猟友会の育成を図り、駆除を進め、獣害対策補助金につきましては交付要件を小規模農家でも対応できるよう見直されたい。

最後に、地域かがやきプログラムにつきましてはですが、一志地域の中心的施設である「とことめの里一志」への来館者及び地域住民の憩いの場の提供、温泉集客の一環としての活力ある温泉ゾーンの形成、景観を利用したイベント等の開催に資する施策。

(2) 地産地消を推進し、望ましい「食」のあり方について学び、地元特産品の消費の拡大及び生産性の向上に寄与する施策。

(3) 地域住民とのふれあいの場、雲出川流域の環境保全、保健福祉の充実、地域産業の振興及び地域の活性化、地域力向上に資する施策。

以上でございます。

武田会長

どうもありがとうございました。

では、続きまして、白山地域審議会から今井委員、お願いいたします。

今井委員

それでは、白山のほう、発表させていただきます。

1 番目としまして、当地域の目指す姿として、次の目標を3点に絞りました。

まず、1 点目、農業の振興について。

白山地域は、雲出川や初瀬街道を中心に開けた農業を主とする中山間地域です。現在、サルやシカ等による農作物被害が急増し、その対策に苦慮している現状です。地域の経済的損失ばかりでなく、生産者の生産気力を衰退させ、耕作放棄地につながることを懸念しています。

このため、防護柵設置等への支援や個体調整、生息地の管理等を力強く推し進めるとともに、加害している動物は何か、被害の状況・対策はどうだったか、被害を受けている生産者の獣害に対する意識など現状を把握し、地域一丸となって獣害対策に取り組むことが必要です。

また、経営の安定化を図るため、特産物のブランド化等により付加価値を高める研究開発や、消費拡大ができるよう都市部への情報発信の支援策を拡充していただきたい。

さらに、用排水路や農道などの基盤整備を推進し、農地の保全・環境を守り農業の振興を図られたい。

② 地域医療について

過疎化や高齢化が進行する現在、高齢者の健康づくりや外出支援など地域の医療機関や団体等と連携しながら、健康で安心して暮らせる地域づくりが求められています。

幸いにも、当地域には県立一志病院があり、訪問診療、訪問看護、予防医療といった家庭医療を取り組まれています。医療機関が単独で担うのではなく、行政と地域住民の協力で進めることが不可欠です。

誰もが安心して暮らせる医療体制の確立に向けた取り組みを進められたい。

③ 地域資源の保存について

白山地域には、青山高原、東海自然歩道をはじめ、亀ヶ広、布引の滝、家城ラインなどの景観・景勝に優れた地や、初瀬街道並びにその宿場跡、白鷺伝説や古代から近世の史実に関する遺物や建物が多く保存されています。その魅力を発信し、集客の充実を図ることが必要です。

このため、既存の地域資源の保全はもちろん、さらなる資源の掘り起こしにより、きめ細やかに地域の魅力アップをするとともに、「語り部」の資質向上や案内標識等の施設整備が恒常的にできるような施策を進められたい。

2番目としまして、地域課題についてですが、次の点に留意されたいということで、これも3項目。

① 農作物の獣害被害については、すでに対策を講じていただいている部分もありますが、地域全体を挙げた抜本的な獣害対策を進められたい。

また、農地や農道、水路及び農村の環境を守るために、地域における住民ぐるみの取り組みを支援していただきたい。

② 地域医療については、疾病の予防や健康の維持・増進のための活動を医療機関と行政が連携して進められたい。

③ 地域資源の保存については、特に景観の維持管理を進め、地域活性化につながるよう取り組まれたい。

3 地域かがやきプログラムについては、次の施策を掲げられたい。

① 温泉を活用した健康づくり&ふれあいづくり事業

② 初瀬街道活性化事業

③ 歴史・文化巡り今昔“街道”ウォーキング事業

④ 美しい河川環境づくり事業。これには亀ヶ広の桜保全事業・家城ラインの景観保全事業などが入っています。

⑤ 特産物のブランド化の推進

以上でございます。

武田会長

どうもありがとうございます。

では、続きまして、美杉地域審議会から海住委員、お願いいたします。

海住委員

美杉地区の地域審議会の海住でございます。座って失礼をいたします。一番最後でしたので、少しも眠くならないで、今日は皆さんのお話が聞けたことは幸せです。

美杉は、皆さんご存じのとおり、津市の約30%の面積を占めておりますが、そのうちで、その面積の90%が森林という、ほかの地域には例を見ない特異な地形をしております。

そういう不便さもありまして、高齢化率が、既に50%を超え、平成23年度、昨年1年間でも170人の人口が減少するという突出した過疎、少子高齢化地域となっております。

過疎化・高齢化が進行するなか、集落を維持する観点からも、何とか高齢者の豊かな経験と知識の活用を図ったり、人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域のコミュニティの形成を目指して、平成23年度、7地区別の一つひとつ地域づくり協議会を設立しました。

それ以外にも、あと3つ、「伊勢本街道を活かした地域づくり」、それから「美杉地域新食材育成活性化推進協議会」、「森林セラピー基地運営協議会」、以上10の協議会を立ち上げて、それも連絡協議会を持ちながら、何とかよちよちとやっておる現状でございます。

その中から、地域課題としまして、次の点、1から5まで聞いてください。

(1) 白山の方も言われましたが、地域医療の確立

同じように一志病院のほうで、地域が育て守る医療システムの確立や地

域医療を担う総合医の確保のための施策に取り込んでいただきたい。

- (2) 地域公共交通システムの構築をお願いしたい。
- (3) 幹線道路の整備をお願いしたい。
- (4) 地域福祉の充実をお願いしたい。
- (5) 獣害対策の更なる取組みをお願いしたい。

それから、地域かがやきプログラムについて、次の1から7までの施策を挙げていただきたい。

(1) 高齢者の豊かな経験や知識を活用し、地域団体と連携した心豊かな地域社会の形成を図る施策として、財政的及び人的資源を行っていただきたい。

(2) 暮らしの安全・安心づくりに資する施策として、住民の健康づくりへの支援。地域医療制度の確立。地域公共交通システムの構築、また美杉総合文化センターの着実な推進を図っていただきたい。

(3) 森林を活かしたヘルスツーリズムを推進するための施策をお願いしたい。

(4) 自然を活用した産業活性化のための施策。

(5) 移住・二地域居住の推進を図るための施策を願いたい。

(6) 歴史と文化の拠点を整備する施策。

ずっと、今日の最初の3つのグループの協議の中でも出てまいりましたが、観光等のことです。津なぎさ町であるとか藤堂高虎さんのお話とか、たくさんいいものが津はありますが、多気の北畠氏城館跡周辺について、伊勢本街道の拠点整備を推進していただきたい。

藤堂さんと比べて北畠さんのほうは、悲劇で滅んでいったものでございます。皆さん、恋愛でもハッピーエンドに結婚までこぎつけたら、あまり話題性はありませんが、悲恋で終わったら大変、そこにはいろいろな話題が出てくると思うんです。北畠さんのほうもPRの仕方やいろいろな企画によって、津市のいい財産になるかなと思います。

最後、(7) 歴史と文化を保全・活用する施策。

これも、歴史文化の継承については、学校教育においてもしっかり取り組んでいただきたい。地域の歴史遺産につきましてです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

武田会長

どうも海住委員、本当にありがとうございました。各地の審議会の皆さん、どうもありがとうございます。

今回いただきました各地域審議会からのご意見につきましても、後期基本計画の策定に当たっての意見として、当審議会においても整理していきたいと思えます。

それでは、大分、時間が過ぎてしまいましたが、最後の事項ですけれども、津市総合計画オープンディスカッションについてに入っていきたいと思えます。事務局、ご説明お願いいたします。

政策課長

「津市総合計画オープンディスカッションに係る企画」ということで、資料は資料番号の3番、それから、こういうカラーのチラシをご用意させていただいてございます。それから、津市総合計画オープンディスカッション参加表という、こういったもの、この3点を使ってご説明をさせていただきます。

まず、オープンディスカッションに係る内容でございますので、資料3をごらんいただきたいと思えます。項目順に追って、ご説明をいたします。

一つ目、オープンディスカッションの目的でございますけれども、当審議会が市民と本市のまちづくりについて意見交換を行う、オープンな場を提

供するということで、さまざまな立場の市民の方から、地域のまちづくりへの課題、将来に向けた施策に関する提案などをいただいて、今後の審議や答申に反映するということが、目的を設定してございます。

それで、主催でございますが、こちらについては津市総合計画審議会、当審議会の主催ということで位置付けをしております。

三つ目、日時、場所についてでございます。以前にもお話をさせていただいたと思います。平成24年、ことしの10月16日火曜日の午後6時から午後8時まで、2時間を予定しております。場所はセンターパレスの地下に、この部屋よりもう少し大きな部屋がありますが、市民オープンスペースというところがございまして、そちらで、開催を予定してございます。

それから、4つ目の事項として、出席者でございますけど、当審議会が主催ということでございますので、委員の皆様全員にご参加をいただきたいということでございます。

そして、具体的な役割ですけれども、武田会長にごあいさつとか総括とか、その辺のところをお願いしたいと思います。それから、須山副会長につきましては、開会それから閉会の辞、それから、このディスカッションの進行というか司会というか、その辺をお願いしたいと思います。

それから、各分科会長でございますけれども、本日、いろいろご発表を頂戴したわけですが、そういった形で市民の方、集まってみえますので、今までの審議の経過ということで、分科会別の審議ということで、分科会長からお願いをしたいと思います。それから、ワークショップへの参加というのをお願いいたします。

それから、副分科会長様でございますけれども、いろいろワークショップ各班、丸か四角のテーブルをつくって、分けて三つのテーブルぐらいですのかなど。参加の人数にもよりますが、そちらのワークショップの中で記録者というのがあるんですけども、その者が記録した内容、ワークショップの議論の中身を再度、成果発表という形でお願いしたいと思います。

それから、各委員の皆様でございますけれども、総合計画審議会主催ということで、この委員以外の市民の方がどういうことを考えてみえるかというようなことを何うという趣旨でございますので、その各班、グループを3つに割ったテーブルのほうへアシストというか、いろいろ市民がある中でお聞きいただいたり、意見に対する、こうだよとか、そういうようなご説明などなど、そういう形でご参加をいただきたいと思います。

それから、5つ目でございます。ディスカッションの反映方法ですが、このオープンディスカッションで出された意見というのは当審議会の計画の反映として整理をしていただくということでございます。

また、私どものほうから、後期の基本計画案をご説明する時期が来ると思いますが、そういった中でパブリック・コメント等々もやりますが、そういった中の一つとして、今回の市民の方の意見を反映していくという形で考えてございます。

それから、具体のディスカッションの進め方でございます。先ほど少し役割のところの説明しましたが、開会あいさつの宣言を須山副会長にお願いして、それから、武田会長に最初の冒頭のごあいさつを頂戴したいと思います。市長のほうも、少しごあいさつをさせていただく時間だけだと思います。

それから、まずディスカッションが始まる前に、武田会長から、これまでの策定経過であるとか、この審議会はどういう審議会であるのかとか、そういう基本的な事項を、ご説明を頂戴したいと思います。これは冒頭のごあいさつということですよ。

それから、各分科会長さんから、本日の議論のような形でご報告という

ことで、これまでの意見、その辺を發表いただきたいと思います。

そのあと、実際のグループワークということで、テーブルを用意しますので、三つ。先ほど言いましたけど、その班に分かれて市民の方、来ていただいた方との議論をしていくということです。具体の作業、進め方でございますけど、小さな意見、よくこういう会議をしますと、付箋に自分の思いを書いて貼っていく、最後に体系に分けて模造紙に貼っていくというやり方をするわけですが、そういうようなものをご用意させていただいて進めていくという形で予定しております。

時間は60分、1時間ぐらいワークショップをしたいと考えております。

それから、そのグループワークが終わったら各分科会長様からご報告を頂戴するというような形で、最後に三つの班からご報告がありますので、全体を通じて、「ほかに、言い足りなかったこととか何ありますか」みたいな形で、また市民の方からご意見をいただいて、最後のごあいさつ、こういう形の進行を考えてございます。

これらのオープンディスカッションの周知というか、これがありますよということ、9月16日号の広報にも少し書かさせていただきましたが、引き続いて10月1日号にも掲載をする形になっております。それから、ケーブルテレビ、それから行政情報番組が、今日もテレビが来ていましたが、市のほうにあるわけですが、そちらでも市長からこういうのがありますよというメッセージを入れたご報告というか、PRをさせていただきます。

その一つとして、8月に武田会長と市長が、いろいろご協議いただいたこととか、そういったことも、中でもご報告されます。

当日参加も可能ですけども、多くの方に来ていただきたいということで、このチラシを用意したのですが、これは今、僕が喋ったような趣旨のことが書いてございます。これを活用していただいて、ぜひ、各委員さんが3名から5名のお友達であるとか、ご出身、来ていただいている団体の仲間の方であるとか、そういった形で3名以上、5名ぐらいの間で、ご出席のほう、当然主催ということでございますので、お願いしたいと思います。

実は、このお名前を書いていただく表なのですが、会場準備の都合があって、椅子をどれぐらい並べたらいいとか、三つでテーブルは足りるだろうかとかありますので、この辺、まことに申し訳ないんですが、10月5日までに、また事務局へファックスなり何なりで教えていただければと思います。あとの準備のこともありますので、ぜひ、よろしく願いしておきます。

以上でございます。

武田会長

どうもありがとうございました。

オープンディスカッション当日につきましては、委員の皆さんも、お時間の許す限りご出席いただきますよう、どうかよろしく願いいたします。

今、お話がありましたように、皆さんの所属される団体等にもお知らせいただいて、出席を勧めていただければと思いますので、それもよろしく願いいたします。

何か事務局の説明に対して、質問等、ございますでしょうか。

西口委員

何人ぐらい集まる予定ですか。会場はフルになったときに何人入れますか。

政策課長

会場ですけど、椅子を並べて200人ぐらいまでは、たぶん入れる会場になっております。ただ、200ぐらいだと本当に満員になって、グルー

ワークとかしづらいので、最低100名ぐらいの方はご参加いただきたいなと思っています。

以上でございます。

西口委員

それで、ディスカッションやから、みんな話がしたくて来るわけですよね。意見。200人の人が1人5分意見を言うと、どれぐらいかかるのでしょうか。

政策課長

出席と傍聴ということもありますので、確かに100名の方が5分喋ったらそれは時間があれですので、それは逆にテーブルの数をちょっと増やして進行していくという形で時間の調整というか、その辺は考えてございます。

西口委員

正味1時間ではとても無理ですね。午前6時から午後8時ぐらいということならわかりますが、午後6時から午後8時では、まず、説明するのに1時間、あいさつとか閉会のあいさつ、ルール、進め方で20分ぐらい。ほとんど中身がもう発言できる人がいない。これでオープンディスカッションと言えるんですか。クローズドディスカッションになりますが、もう少し、時間は考えられないですか、あまりにも中身が短い。

政策課長

よろしいでしょうか。

武田会長

はい、どうぞ。

政策課長

2時間の中で、おっしゃられるように思いがあって来られる方の発言時間がないのが一番駄目ですね。趣旨がそれですので、聞くということは。進行のほうで、その辺なるべくディスカッション、60分というのを少しでも多く取れるような形で、あいさつとか、その辺を短縮する等々工夫しまして、できたらと思います。

今、中心市街地の活性化のオープンディスカッションというのを商工でやっていますが、そちらのほうの議論を見ていますと、やはりテーブルワークが少ないときは、もうちょっと物足りないということもあるし、あまり長いとちょっと時間ボケしておるみたいな感じもあって、その辺を踏まえて、全体で2時間ぐらいかなという形で設定をさせていただいたところでございます。

おっしゃられたご趣旨、よくわかりますので、なるべくそのディスカッションの、6時から8時の2時間の枠の中で、その辺調整できたらと思いますので、また会長とご相談させていただければと思います。

武田会長

できるだけ、あいさつは短くして、事務局からの説明も短くして、そういうことで。

木下委員

全体でやろうとすると、到底お時間がありませんけれど、今、言ってきたようにワークショップですので会場の限界がありますけれど、三つではなくて、参加者人数によりますけれど、できるだけ多くワークをする場所のグループを作ってください、大人数だと1人ずつしゃべる時間はありませんけどね。理想は6~7人がいいですが。そういうことを設定していただければ、ある程度うまくいくのではないかな。

ただ、参加人数がどのくらいかということもありますので、できるだけ少ないグループ分けができればいいなと思いますので、よろしく願います。

武田会長 ありがとうございます。ただ今、出ましたご意見を踏まえて、では、そちらのほう、よろしく設定をお願いします。

政策課長 また、会長のほうとご相談して、その辺、工夫させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

武田会長 では、どうもありがとうございました。
それでは、その他の事項ですけど、何か事務局、ございますでしょうか。

服部（勝）委員 よろしいですか。

武田会長 はい。

服部（勝）委員 会長にお願いしたい。ここで発表するのにも、発表する段になってから、早く早くと言われるのは、やり方がおかしいのでは。みんな、どこの地区でも言いたいことは言いたい。もう少し時間、取ってください。午前と午後に分けるとか。

武田会長 ここに来られている方も、お忙しい方もおられますので。

服部（勝）委員 それは忙しいのはわかる。忙しいのはわかるけど、皆さん、みんな思っていると思うよ。

武田会長 会議というのは、大体は2時間ぐらいか3時間が限度だと思います、私らの経験でも。だから、そんな形できちっとまとめて簡潔に報告していただくという、そういったところも、お願いしたいと思います。

服部（勝）委員 今日の発表でも回に分けるとか。長くなったらあかんのだったら。だけど、発表する段になってから、「時間がありませんので」と言われても、今までもこんな審議会ですか。

武田会長 私はその辺は知りませんけども。

服部（勝）委員 そうなんですか、ずっと何年か前から。

武田会長 ただ、まあ時間はやはり。

服部（勝）委員 そんな審議と違う。私は違う、おかしいと思う。前から出ておる人、みえませんか？以前から、疑問に思ってるけど。

木下委員 それはなかなか難しいことではあると思いますが、確かに私も非常に、かいつまんで全体を見えるわけじゃありませんので、確かにおっしゃられるように各地域の審議委員なんていうのは、特に地域の思いをもって、うちなんか、本当に「頑張って言ってこい」と言われているので、すごく強い思いを持っているわけですね。
だから、一方で、確かに時間の制限があるということで、事前に読んで、私たちがほかの地域のことをわかるわけではありませんので、できましたら、事前にお渡しいただいて、ある程度、我々が目を通せるということをしていただければ、ある程度割愛していただいても、「ああ、このことを言っているんだな」ということがわかるかと思しますので、一つの方法かなと思います。

武田会長 それはそうですね。事前にお出しただいて目を通していただいて、それでチェックをしていただいて、それで、まとめていただいたものをお聞きして、それで審議することですね。

木下委員 事前に来ていたら。

武田会長 だけど、言われることは確かにそのとおりだと思いますので、それはまた事務局のほうと。

服部（勝）委員 一遍、考えてください。

武田会長 やらしていただきたいと思います。

服部（勝）委員 地元ではやっぱり深刻な問題なんです。ここでは、ざっくりばらんに言っているけど、地元としては本当に真剣に考えているんです。それで、市としてもどういうふうを考えているのか、腹の中、知りたいですね、本当に。単なるパフォーマンスなのか、やる気があるのか。
パフォーマンスで、これからいろんな審議会をつくって、こういう会議をやっておるといふなら、そんなもん、やる必要ないです。市長も熱い思いを言われているので、こっちもそれに応えようとしておる。それで、地元に戻って委員会をやって、これを出すまでにはいろんな、何回かやるんです。それが、そのときに単なる5分しかない、10分しかないというようなことでは、おかしいと私は思います。

武田会長 とにかく資料は、できるだけ早くお送りをさせていただくような形にして、それで時間のことも、ちょっと相談させていただきたいと思います。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

服部（勝）委員 要らんこと言いまして、すみません。

武田会長 では、事務局から。

政策課長 いろいろご意見いただきましてありがとうございます。その他事項ということで、次回、第6回の会議でございますが、10月25日木曜日、午後1時30分から予定をさせていただきます。
審議の内容は、総合計画の案というものをお示しさせていただいて、ご説明をさせていただければという予定で、今、いろいろ作業を進めていますので、どうぞよろしく願いいたします。
以上でございます。

武田会長 場所はここですか。

政策課長 場所はこちらでございます。この部屋でございます。失礼しました。
10月25日木曜日の1時半から、この場所でということをお願いしたいと思います。

武田会長 よろしいですか。1時半からこの場所で。今度は、総合計画後期基本計画案が出てきますので、それについての審議です。
それでは、これで、本日の会議を終わりたいと思います。最後に。

葛西副市長

今日は長時間、1時半から延々4時半ということでお世話になりまして、ありがとうございます。先ほども会議の運営のあり方についてはご意見いただいておりますが、会長と事務局と擦り合わせていただいて、円滑な運営ということでよろしく願いしておきます。

引き続いて、今後ともよろしく願いいたします。オープンディスカッション、その辺も今回取り入れたという意味は、皆さんの幅広いご意見を反映させていただくということでしておりますので、その辺、ご理解のほどよろしく願いして、審議会の運営に際しましては、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。すみませんでした。

武田会長

どうもありがとうございました。

政策課長

どうもありがとうございました。これで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。